

令和 7 年度 全学レベル
自己点検・評価報告書

令和 8 (2026) 年 3 月
東京家政学院大学

目 次

I. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的	1
基準 2. 内部質保証	4
基準 3. 学生	16
基準 4. 教育課程	35
基準 5. 教員・職員	49
基準 6. 経営・管理と財務	62

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 1	使命・目的等
基準項目 1-1	使命・目的及び教育目的の反映

担当部局等の長	教学担当副学長
---------	---------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No	評価項目		評定 (A-D)			アクションプラン
			R7	R6	R5	
111	点検項目	使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	R7 A	R6 -	R5 -	--
	評価	「本学ホームページ」(111-1)、「大学案内」(111-2)を通じて教職員、役員、学内外に周知している。また、学生に対しては学則にも定め、「学生便覧」(111-3)、「大学院要覧」(111-4)を通じて周知を図っている。				
	根拠資料	111-1_教育理念--本学ホームページ 111-2_東京家政学院大学大学案内 2026 111-3_学生便覧（令和7年度）p.9 111-4_大学院要覧（令和7年度）p.9				
	今後の改善計画	学内に対しての周知はこれまでと同様に行う。学外に対してはオープンキャンパスや高大連携校との協議会に加えて、千代田・さがまち・八王子各コンソーシアムや地域連携活動の際に積極的に発信して行く。				
112	点検項目	使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	R7 A	R6 -	R5 -	--

	評価	本学の使命・目的、教育研究目的は、令和4年度「学院改革及び大学における教学改革の方向性と取組方針」の「本学院の目指す姿の明確化と長期計画に基づく戦略的経営の推進」(112-1)に反映されている。				
	根拠資料	112-1_学院改革及び大学における教学改革の方向性と取組方針 (II 本学院の目指す姿の明確化と長期計画に基づく戦略的経営の推進)				
	今後の改善計画	令和10年度の生活共創学部の完成年度を区切りとして、中期計画の見直しを検討する。				
113	点検項目	使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	R7 A	R6 -	R5 -	--
	評価	使命・目的及び教育研究目的は、それぞれ三つのポリシー(113-1)の中に具現化され、令和7年度現代生活学部、人間栄養学部、生活共創学部の3学部体制となりカリキュラムの見直しに合わせ、DP、CP、APを変更し明記されている。				
	根拠資料	113-1_学生便覧(令和6年度P45~P52) 113-2_学生便覧(令和7年度P39~P45)				
	今後の改善計画	令和10年度の生活共創学部完成年度を区切りとして、見直しを検討する。				
114	点検項目	使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	R7 A	R6 -	R5 -	--
	評価	使命・目的及び教育研究目的を達成するための教育研究組織として、知・徳・技のバランスを重視する建学の精神に基づく3学部4学科(114-1)、1研究科(114-2)を配置している。令和7年度に学部改組を行って生活共創学部を新設し、「共創」の概念を重視した教育に取り組んでいる。本学の使命について、令和7年度学生便覧に記載されている内容を共学化に伴い一部修正し、当該年度当初から適用するための一部改正を行った。(114-3)				
	根拠資料	114-1_東京家政学院大学学則 別表第1(第1条第2項関係) 114-2_東京家政学院大学大学院学則 第8条 114-3_令和7年度第8回(10月23日開催)大学運営会議議事要旨				
	今後の改善計画	使命・目的及び教育研究目的を達成するために必要な学部・学科等の組織を令和8年度も維持する。また、令和8年度から千代田三番町キャンパス2学部を含め全学を共学とする。				
115	点検項目	社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	R7 A	R6 -	R5 B	--
	評価	建学の精神に根ざした、大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、継承し実践していくが、これらを社会情勢などに照らし合わせて、具体的な取組として再構築している。令和7年度改組時に社会情勢を反映した改編とし、「大学改革の推進」として位置づけた。				
	根拠資料	115-1_学院改革及び大学における教学改革の方向性と取組方針 (III 大学改革の推進)				
	今後の改善計画	今年度は開催していないが、戦略企画会議を組織して大学改革やカリキュラム改革を推進している。内部質保証推進委員会や外部評価委員による検証・評価を定期的に受ける仕組みを継続し、改善に反映させる。				

2. 改善に向けた取組

前回(令和5年度)の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】【努力課題】【留意点】等)への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
<p>【令和5年度努力課題】 改組並びに共学化に向けて、使命・目的及び教育目的の設定を適切に実施する。</p> <p>【令和7年度改善に向けた取組】 本学の使命・目的、教育研究目的について、令和4年度以降検討を進め、「学院改革及び大学における共学改革の方向性と取組方針」に従って、令和7年度に、学部改組により生活共創学部を新設するとともに、共学化（令和7年度生活共創学部、令和8年度人間栄養学部および現代生活学部）を進めた。</p>
<p>(根拠資料) 115-1_学院改革及び大学における教学改革の方向性と取組方針</p>

II. [基準項目1-1: 使命・目的及び教育目的の反映]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
大学の使命・目的および教育研究の目的の周知を始めとして、適切な取り組みがなされています。
長所・特色<箇条書き>
1. 大学の使命・目的および教育研究上の目的について、令和7年度新設の生活共創学部においては、「共創」の概念を取り入れ、発展させている。 2. 令和7年度および8年度の共学化に向けての取り組みがなされた。
課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【努力課題】引き続き組織的な活動を通して、全学的な大学改革を推進することが望まれる。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 2	内部質保証
基準項目 2-1	内部質保証の組織体制

担当部局等の長	内部質保証推進委員会委員長、自己点検・評価部会長、町田業務部長
---------	---------------------------------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評定（4段階）</u></p> <p>「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u></p> <p>対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u></p> <p>エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u></p> <p>課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No	評価項目		評定 (A-D)			アクションプラン
			R7	R6	R5	
211	点検項目	内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	令和7年7月24日開催の令和7年度第1回内部質保証推進委員会において「東京家政学院大学内部質保証に関する基本方針」につき、前年度からの修正案を審議し、9月1日有識者委員との打ち合わせにて意見を伺い、9月25日大学運営会議において、基本方針の一部改正について機関決定した。その後、10月開催の教授会で報告することで、全学的な方針を構成員に明示している。				
	根拠資料	211-1_東京家政学院大学内部質保証に関する基本方針 211-2_令和7年度第1回内部質保証推進委員会 議事要旨 211-3_令和7年度第1回外部有識者との打合せメモ 211-4_令和7年度第6回大学運営会 議事録 211-5_令和7年度第6回教授会 報告資料				
	今後の改善計画	引き続き内部質保証推進委員会を中心に、内部質保証に関する全学的な方針について毎年点検と見直しを行うとともに、全学的な会議において明示する。				
212	点検項目	内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	外部有識者委員を含む内部質保証推進委員会を置き、その下に自己点検・評価部会と改善推進部会を配置する体制を整えている。				

	根拠資料	212-1_東京家政学院大学内部質保証推進委員会規程				
	今後の改善計画	内部質保証推進委員会において、毎年、体制に関する問題点の有無を確認し、必要に応じて見直しを行う。				
213	点検項目	内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	令和7年7月24日開催の令和7年度第1回内部質保証推進委員会において、組織体制および組織間の役割を示す「東京家政学院内部質保証体制概要図」を審議し、責任体制を明確化した。				
	根拠資料	213-1_R7年度 ed 内部質保証体制概要図				
	今後の改善計画	毎年、内部質保証推進委員会において、基本方針および体制概要図を確認し、必要に応じて見直しを行う。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み	
内部質保証の組織体制は整っている。部会を設け、改善を促す仕組みを作っている。学内の組織とも連携している。	
(根拠資料) 213-1_R7年度 ed 内部質保証体制概要図	

II. [基準項目 2-1：内部質保証の組織体制]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評	
内部質保証についての方針の明示、組織体制づくりについて適切になされています。	
長所・特色<<箇条書き>>	
1. 内部質保証推進委員会に外部有識者委員を招聘している。	
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載	
特にありません。	

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 2	内部質保証
基準項目 2-2	内部質保証のための自己点検・評価

担当部局等の長	内部質保証推進委員会委員長、自己点検・評価部会長、町田業務部長
---------	---------------------------------

I. 自己点検・評価

・評価（4段階）

「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料

エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画

課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 < 評価/評価/根拠資料/今後の改善計画 >

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)			アクションプラン
	点検項目	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っているか。	R7	R6	R5	
221	点検項目	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	令和7年11月13日に開催された令和7年度第2回内部質保証推進委員会において、9月25日の大学運営会議において機関決定された「令和7年度東京家政学院内部質保証に関する基本方針」に基づき、「令和7年度の自己点検・評価の実施方法について」、「令和7年度自己点検・評価実施要領」および「令和7年度自己点検・評価等スケジュール」の審議を行い、11月27日大学運営会議にて機関決定、12月4日令和7年度自己点検・評価に関する説明会を実施した上で、自己点検・評価実施要領に則り、自主的・自律的な自己点検・評価作業に入った。				
	根拠資料	221-1_令和7年度東京家政学院内部質保証に関する基本方針 221-2_令和7年度の自己点検・評価の実施方法について 221-3_令和7年度自己点検・評価実施要領 221-4_令和7年度自己点検・評価等スケジュール 221-5_【開催案内】令和7年度自己点検評価に関する説明会について				
	今後の改善計画	内部質保証に関する基本方針は今後時流に即した更新をしつつ、大学の教育・研究の改善や向上を目指してゆく。全学レベルにおいては第4期の認証評価への対応を見据え、改善を進めていく。				
222	点検項目	エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--

	評定	毎年、エビデンスに基づいて、自己点検・評価の活動を実施している。毎年、自己点検・評価活動を実施しており、エビデンスに基づいて実施するよう、毎回依頼している。根拠資料の提出も求めており、項目毎に適切に提出されている。				
	根拠資料	222-1_令和7年度自己点検・評価実施要領				
	今後の改善計画	継続的に実施して行く。				
223	点検項目	自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評定	令和7年度4月の第1回大学運営会議において、令和6年度自己点検・評価報告書が承認され、その後教授会での報告を経て、本学のホームページにて公表を行っている。				
	根拠資料	223-1_令和7年度第1回大学運営会議議事要旨 223_2_東京家政学院大学ホームページ教育の質保証				
	今後の改善計画	継続的に実施して行く。				
224	点検項目	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評定	令和5年4月に「東京家政学院大学教学IRデータの取扱いに関する細則」を定めて以来、データの管理および取扱いに関して、正確かつ効率的な運用を行っている。令和7年度より、データ分析を担当する特任助教を教育開発・IRセンターに配置した。令和7年度は「ハイリスク入学者と実際の退学者の関連」についての分析を行い、高校での欠席率、評定平均、高校の種別等と卒業状況の関連について予備的な知見を得るなどの成果が出ている。				
	根拠資料	224-1_東京家政学院大学教学IRデータの取扱いに関する細則 224_2_令和7年度第4回教育開発・IRセンター会議配布資料5（ハイリスク入学者と実際の退学者の関連）				
	今後の改善計画	教学IRデータの収集と分析を行う体制を維持し、本学の教育の改善に資する分析を進めて行く。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み	
令和5年度の努力課題であった、分析活動について、スタートを切った。具体的には、「ハイリスク入学者と実際の退学者との関連」についての分析を行い、予備的には知見を得るなどの成果が出ている。	
(根拠資料) 224_2_令和7年度第4回教育開発・IRセンター会議配布資料5（ハイリスク入学者と実際の退学者の関連）	

II. [基準項目 2-2：内部質保証のための自己点検・評価]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
自主的・自律的な自己点検・評価が取り組まれています。
長所・特色≪箇条書き≫
1. 教育改善に資するためのデータ分析活動を行っている。
課題事項≪箇条書き≫ 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【努力課題】 1. 引き続き分析活動を行い、教育改善に資する成果をあげる。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 2	内部質保証
基準項目 2-3	内部質保証の機能性

担当部局等の長	内部質保証推進委員会委員長、自己点検・評価部会長、改善推進部会長、町田業務部長
---------	---

I. 自己点検・評価

<p>・ <u>評定（4段階）</u></p> <p>「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済</p> <p>「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中</p> <p>「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中</p> <p>「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・ <u>評価</u></p> <p>対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・ <u>根拠資料</u></p> <p>エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・ <u>今後の改善計画</u></p> <p>課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン
231	点検項目	R7	R6	R5	--
	評価	A	—	B	
	<p>アンケートや学生との対話をはじめとする、学習支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望などをくみ上げるシステムを適切に整備しているか。</p> <p>以下のとおり、学生との対話の機会や学生の意見・要望などをくみ上げるシステムを整備している。</p> <p>学生からの要望を受け付ける手段として、投書箱、メール、窓口対応を恒常的に設置している。内容は多岐にわたっており、学生生活、施設・設備の改善等について意見や要望が寄せられている。令和7年度の投書箱への投書数は千代田三番町キャンパスでは13件、町田キャンパスでは0件であった。</p> <p>学生支援センターに設けた窓口を通じて、学生からの意見・要望・相談を随時受け付け、対応している。</p> <p>また卒業予定者に対して、卒業時アンケートを毎年実施している。概ね4年間の大学生活や学びを振り返ったうえでの意見等を尋ねている。</p> <p>令和8年1月には、学生と学長・副学長・学部長・学務部/町田業務部等が対話する機会として「学生と学長との懇談会」をキャンパス別に開催した。各学部学科より、学科及び学年のバランスを考慮して、千代田三番町キャンパス8名、町田キャンパス6名（うち1名欠席）の学生との懇談を行なった。なお、学生との懇談会としては、令和4年度に学友会の学生（学友会は学科選出）との懇談会を開催、また、令和6年度には共学化に向けて、副学長等が学生の声を直接聞く機会を設けた実績がある。</p>				

	根拠資料	231-1_投書用紙 (千代田三番町) 231-2_投書用紙 (町田) 231-3_R6 後期ガイダンス 4年アンケート案内 231-4_令和7年度学生と学長との懇談会について 231-5_(町田キャンパス)R7_学生と学長との懇談会記録 231-6_(千代田三番町キャンパス)R7_学生と学長との懇談会記録				
	今後の改善計画	学生の意見・要望をくみ上げる各手段について、その存在を知らない学生がいることが推測される。例えば、投書箱を通じた意見提出については、利用件数が必ずしも多くない状況を踏まえ、学生が意見・要望を提出しやすい環境づくりや周知方法の改善を検討する。学生にとって分かりやすい形で整理・提示するとともに、周知方法の改善を図る。あわせて、各手段の位置づけや役割を明確にし、学生が目的に応じて、意見を述べる適切な手段を選択できるように、情報提供の充実を進める。 また学生と学長との懇談会については、継続的な実施を前提とした運営方針を明確化し、学内における制度としての定着を図る。				
232 (New)	点検項目	学生の意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	R7 A	R6 —	R5 —	--
	評価	学生支援センターの窓口寄せられた学生からの意見・要望・相談の内容については、個別対応を行うとともに、必要に応じて記録として整理している。 投書箱を通じて寄せられた意見については、学生生活や施設・設備に関する要望が中心であり、直接回答できるものは速やかに回答し、検討すべき事項については、担当部署に知らせている。 令和8年1月に開催した「学生と学長との懇談会」については、当日の記録の作成がほぼ終了し、学生からの意見を体系的に整理・分析している段階である。今後、その結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かしていく。				
	根拠資料	232-1_学生支援センター通信 17 231-1_投書用紙 (千代田三番町) 231-2_投書用紙 (町田) 231-4_令和7年度学生との懇談会について 231-5_(町田キャンパス)R7_学生との懇談会記録 231-6_(千代田三番町キャンパス)R7_学生との懇談会記録				
	今後の改善計画	寄せられた意見の整理・共有の方法を明確化し、大学運営の改善につなげる仕組みを検討する。 学生と学長との懇談会については、テーマ設定の改善や同一テーマによる経年的な意見収集を行うなど、意見を整理・分析しやすい形での実施方法を検討するとともに、より多様な学生の意見を把握できるよう実施方法の工夫を進め、教育研究および大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築する。				
KPI ⑨	重視すべき定量指標	学生が改善推進に関与できる体制の整備及び活性化ができていないか。 ①学生と執行部との意見交換会の年1回の実施（両キャンパス）。 ②学生意見箱に寄せられた意見に100%回答する。	R7 A	R6 —	R5 —	A-3(4)
	評価	①「学生と学長との懇談会」を両キャンパスで実施した。第4回部局長等連絡会（令和7年9月4日開催）において、学生と執行部との意見交換会の定例化について協議した。それを受け、令和8年1月8日に町田キャンパス、1月22日に千代田三番町キャンパスで実施した。 ②100%回答した。千代田三番町キャンパスにおいては、記名のある意見に対してはメールで、匿名のものについては、学生全体に関わる内容であれば全員に一斉メールで回答をしている。町田キャンパスにおいては投書がなかった。				
	根拠資料	KPI9-1_令和7年度第4回部局長等連絡会メモ 231-4_令和7年度学生との懇談会について 231-5_(町田キャンパス)R7_学生との懇談会記録 231-6_(千代田三番町キャンパス)R7_学生との懇談会記録				
	今後の改善計画	①次年度も学生と学長との懇談会（意見交換会）を実施し、定例開催となるよう定着させる。 ②100%の回答を継続することに加えて、投書の存在を知らない学生がいることが推測されることから、周知の方法について再考し、活用度を高める。				

233	点検項目	学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	内部質保証推進委員会において、学外の有識者を委員として招聘し、少なくとも年に2回（9月と3月）、本学の自己点検・評価の方法および結果について評価や所見を得る体制を整えている。これらの所見については、次年度に向けた改善推進や自己点検・評価に活用している。 また、大学関係者以外の有識者を外部評価員として委嘱し、第三者の立場から意見を得る機会を設けている。組織レベルの自己点検・評価においても、外部有識者委員および外部評価員からの評価を確認する仕組みを整えており、学外関係者の意見・要望を教育研究および大学運営の改善・向上に生かす体制が構築されている。				
	根拠資料	233-1_東京家政学院大学内部質保証推進委員会規程 233-2_令和6年度第3回_内部質保証推進委員会議事要旨 233-3_令和7年度第1回_外部有識者との打合せメモ 233-4_東京家政学院大学外部評価に関する要項 233-5_令和6年度組織レベル外部有識者委員評価所見				
	今後の改善計画	学外関係者の意見・要望を内部質保証に生かす体制については、学外有識者委員および外部評価員の関与を継続し、第三者の視点を取り入れた内部質保証の枠組みを安定的に運用する。あわせて、学外関係者から得られた所見や評価の位置づけを整理し、自己点検・評価との対応関係を明確にすることで、教育研究および大学運営の改善・向上につなげていく。				
KPI ⑱	重視すべき定量指標	卒業生・同窓会と大学が、しっかり連携できているか。 ①卒業生と大学との合同企画の実施 ②卒業生メルマガ登録者数の増加(令和5年度比で毎年1割増) ③同窓会と執行部の懇談会（年1回以上）	R7 B	R6 —	R5 —	E-5(2)
	評価	同窓会（光塩会）の事務局は、同窓会と大学が密に連携できるよう、千代田三番町キャンパスのKVA会館に設置されている。 法人の理事会に同窓会会長、評議員会に副会長がメンバーとして参加している。 同窓会（光塩会）に本学の卒業生教員が理事として参画し、同窓会と大学の連携に役割を果たしている。 1 キャリア支援センターが実施する学科ごとの就職懇談会には、卒業生を講師として招聘し、就活の経験や就職先の状況などを在大学生に紹介する機会を設けている。オープンキャンパスにおいては、大学が卒業生の協力を得て、在学中の学びや卒業後の社会人としての活躍などを紹介するイベントを行った。 2 卒業生対象メルマガジンの登録者数については、毎年数人の増加がありかつ購読を中止する人がいないため、微増を続けている。毎年1割増という指標は実現できていない。（令和5年度440名、令和6年度470名、令和7年度486名） 3 令和7年5月21日には、同窓会（光塩会）による本学創設者大江スミ先生の墓参及び茶話会に、理事長、学長、副学長が参加している。令和7年6月8日には、光塩会懇親会に理事長、学長、副学長が参加している。令和7年9月27日には、光塩会の役員（理事、監事）との懇親昼食会に理事長、学長、副学長が参加している。				
	根拠資料	KPI19-1_学校法人東京家政学院寄附行為 KPI19-2_学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿 KPI19-3_令和7年度第2回キャリア支援センター会議資料4 KPI19-4_OC千代田タイムスケジュール0803				
	今後の改善計画	①例年教職に就いた卒業生を大学に呼び、教職志望の在大学生との懇談会を行っていたが、中心になっていた教員が退職したことで、後任の教員が新任であるため卒業生を呼ぶ準備が整わず、今年度は開催しなかった。教職の懇談会については、今後再開させる。 ②メルマガジンについては、毎年1割増の数値目標について、対策を検討する。 ③引き続き、同窓会と大学が密に連携できるよう体制を継続する。				
234	点検項目	三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	R7 B	R6 —	R5 B	--

	評価	「全学レベル」及び「組織レベル」については、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うことを基本方針としている。また、全学レベル及び組織レベルで自己点検・評価した結果については、報告書として取りまとめられ、各部局において教育の質の保証及び改善・向上が図られるようにしている。ただし、自己点検・評価の結果が、三つのポリシーに基づく学修成果の向上にどのようにつながっているかについては、十分に整理・可視化されているとは言えず、改善の余地がある。				
	根拠資料	234-1_内部質保証に関する基本方針(R7版) 234-2_R7年度ed_内部質保証体制概要図 234-3_(完成版)2024年度自己点検・評価実施報告書				
	今後の改善計画	三つのポリシーを起点とした内部質保証については、ディプロマ・ポリシーを中核として、全学レベルおよび組織レベルで実施している自己点検・評価の結果が、教育研究の改善・向上にどのようにつながっているかを、より明確に整理する。カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性は既に確保されていることを踏まえ、今後は、教育課程や教育方法の改善が最終的な学修成果の向上にどのように寄与しているのかを、ディプロマ・ポリシーとの関係から整理・把握できるように、内部質保証の仕組みの充実を図る。 また全学レベルの自己点検・評価チェックシートについては、今年度はレイアウトや教学アクションプランとの関わりを基に記載し易いフォーマットを考案したが、実際に記載してみて効果があったか検証し、併せて記入者の負担軽減について、引き続き改善を行う。				
235	点検項目	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。	R7	R6	R5	
			B	—	B	--
	評価	理事会で審議された法人の令和5年度中長期計画のうち、大学に関わる部分のKPIについて、その項目を全学レベルの自己点検評価の評価項目に類似したものと並列して評価をしている。「KPI」、「全学レベルの自己点検・評価」、「教学に係るアクションプラン」の3つを有機的につなぎ、改善・向上が連動するようなシステムにするよう企画した。				
	根拠資料	235-1_【全学レベル】令和7年度自己点検・評価チェックシート 235-2_教学に係る令和7年度アクションプラン 235-3_令和5年度中長期計画KPI(大学部分)				
	今後の改善計画	自己点検・評価の体制は令和4年度に確立したが、評価の内容については毎年更新を続けており、「KPI」、「全学レベルの自己点検・評価」、「教学に係るアクションプラン」を有機的に繋げての評価は今年度からであり、まだ緒に就いたばかりといえる。今年度の反省を踏まえ、次年度も更新してゆく。				
236	点検項目	自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	R7	R6	R5	
			B	—	—	--
	評価	学内における自己点検・評価および機関別認証評価における自己評価と評価報告書については、大学運営会議での承認を経て、教授会を通して構成員に報告するとともに、大学ホームページにおいて過年度のものも含めてすべて公表し、誰でも閲覧できる環境を整えている。一方で、これらの評価結果について、学生や学外関係者に対して内容や意義を分かりやすく説明し、理解や支持を得るための取り組みは十分とは言えず、情報発信や説明の在り方について改善の余地がある。				
	根拠資料	236-1_大学HP自己点検・評価(教育の質保証ページ) 236-2_大学HP大学機関別認証評価(第三者評価)ページ				
	今後の改善計画	自己点検・評価および機関別認証評価の結果については、引き続き大学ホームページにおいて公表を行うとともに、特に学生に対する説明や情報提供が十分とは言えない現状を踏まえ、理解を促すための情報提供や説明方法について検討する。あわせて、評価結果が教育内容や学修環境の改善とどのように関係しているのかが学生に伝わるよう、情報発信の在り方を工夫し、理解と支持の促進を図る。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
<p>令和5年度【努力課題】 令和5年度大学機関別認証評価における指摘について、教育改善の方策および学生への伝え方について検討予定。</p> <p>【令和7年度の取組み状況】 「授業評価アンケートで答えた学生に対して、改善箇所を当該年度内に学生に伝えているか。」という指摘があった。当時は、翌年のシラバスにて、改善点を反映させることにしていたが、教員に呼びかけて、Google Classroom を使って当該年度のうちにその年の履修学生に改善点を伝えることを実施した。その結果、令和7年度前期では半数以上の教員が受講学生に対してフィードバックを行った。</p> <p>内部質保証については、自己点検・評価のシステムは確立されているが、自己点検・評価の結果について三つのポリシーに基づく学修成果の向上にどのようにつながっているかについては、十分に整理・可視化されているとは言えず、改善の余地がある。 学生からの意見や要望をくみ上げるシステムについては、従来からの投書等のほかに、学長と直接懇談する場を定例化していくこととした。今後は学生との意見交換を通じて学生の要望を分析し、大学運営の改善・向上につなげることを実現することについて検討したい。 学外からの評価として、外部の有識者に内部質保証推進委員会の委員に招聘するなど、一定のしくみは整っている。卒業生に対しては従来から学内イベント他で協力をしてもらっている。同窓会については、引き続き、同窓会と大学が密に連携できるような体制を継続して行く。</p>
<p>(根拠資料)</p> <p>2-3-1_【学生周知用】令和7年度前期授業評価アンケート実施のお知らせ 234-1_内部質保証に関する基本方針(R7版) 234-2_R7年度ed_内部質保証体制概要図 KPI9-1_令和7年度第4回部局長等連絡会メモ 233-1_東京家政学院大学内部質保証推進委員会規程 233-3_東京家政学院大学外部評価に関する要項</p>

II. [基準項目 2-3：内部質保証の機能性]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
<p>学生の意見・要望を汲み取り、対応する体制は整っています。一方で、内部質保証の仕組みや取り組みが教育研究の改善及び、大学運営の改善に十二分にいかされている状況とは言えません。</p>
長所・特色<<箇条書き>>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生と学長との懇談会を実施して、学生の意見・要望について理解を深める機会を設けている。 2. 各部署の取組の中で、卒業生と在学生とのつながりを深めるきっかけ作りがなされている。
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>【努力課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 三つのポリシーを起点とする内部質保証のシステム作りを行う。 2. 学生の意見に対する教育改善に関するフィードバックを引き続き実施する。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 3	学生
基準項目 3-1	学生の受入れ

担当部局等の長	アドミッションセンター長
---------	--------------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン	
		R7	R6	R5		
311	点検項目	アドミッション・ポリシー（AP）を定め、周知しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	本学ホームページや学生募集要項に掲載し周知を図っている。				
	根拠資料	311-1_本学ホームページ 311-2_学生募集要項				
	今後の改善計画	現状で大きな改善は必要がないと考えている。				
312	点検項目	アドミッション・ポリシー（AP）に沿った入学者選抜制度を整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	総合型選抜のアサーティブプログラム・アサーティブ入試や探Q入試では、学ぶ姿勢や基礎学力を確認するなどアドミッションポリシーが理解されているかどうかの確認をしている。指定校入試などでも、面接試験の中で学ぶ姿勢やアドミッションポリシーを理解しているかどうか確認している。				
	根拠資料	312_入試ガイド				

	今後の改善計画	アドミッションポリシーを理解して入学する学生を確保するためには、本学の場合、育成型の入試を拡大する必要がある。そのための制度改善を積み重ねる必要がある。				
313	点検項目	入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	R7 A	R6 —	R5 D	--
	評価	毎年度、アドミッションセンター企画推進部会で年度の総括と方針を定めるようにしている。				
	根拠資料	313_1 企画推進部会へのアドミッションセンター長提案文書 (2023 年度振り返り) 313_2 企画推進部会へのアドミッションセンター長提案文書 (2024 年度振り返りと 2025 年度方針)				
	今後の改善計画	アドミッションセンター会議で総括・方針を議論できるようにする。				
314	点検項目	入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	R7 D	R6 —	R5 A	C-1(1)~(3), C-2(1)(3), C-3(1)(2), (7)~(10)
	評価	確保できていない。入学定員充足率は、令和 5 年 62.2%、令和 6 年 43.9%、令和 7 年 36.8%。令和 8 年は 53%程度となる見通しである。				
	根拠資料	314_入試状況について (第 16 回企画推進会議資料) ※2026 年 2 月 2 日現在				
	今後の改善計画	高校訪問やガイダンスの強化などにより、直接に高校教員や生徒との接触機会を増やし、信頼関係を築いて安定的に学生確保ができるようにする。				
KPI ①	重視すべき定員指標	①令和 10 年度の定員充足率目標値 (100%) に、どれだけ近づいたか。	R7 D	R6 —	R5 —	C-2(2)
	評価	項目ナンバー314 で記述した通り。				
	根拠資料	KPI①_入試状況について (第 16 回企画推進会議資料) ※2026 年 2 月 2 日現在				
	今後の改善計画	当面、入学定員の 7 割以上を確保し、2 年以内に 8 割以上を目指す。				
KPI ②	重視すべき定員指標	①オープンキャンパス参加者数の目標値 1,500 名以上 (令和 5 年度は 1,177 名)	R7 B	R6 —	R5 —	C-3(4),
	評価	令和 6 年度の参加者数は 1,184 名、令和 7 年度は 1,443 名。				
	根拠資料	KPI②-1_令和 7 年度第 3 回常任理事会資料 KPI②-2_令和 6 年度第 1 回アドミッションセンター会議資料				
	今後の改善計画	オープンキャンパス参加者のアンケート調査を行い外部業者にその分析を依頼した。これを継続するとともにその分析結果に基づいて改善計画を立てることにした。				
KPI ③	重視すべき定員指標	②オープンキャンパス参加者からの出願率 (R7 年度までに) 50% (令和 5 年度は 27%)	R7 C	R6 —	R5 —	C-3(5),(6)
	評価	オープンキャンパスの受験対象者の実参加者数 (553 名) のうち入学手続き者 193 名 (年内入試まで) で 34.9%。				

	根拠資料	上記評価で記した数値（2026年1月20日現在）				
	今後の改善計画	オープンキャンパス参加者のアンケート結果分析により、企画を改善し出願率・入学率ともに増加させる。				
KPI ④	重視すべき定量指標	②令和10年度の入学者の第1志望目標値（70%）にどれだけ近づいたか。	R7 A	R6 —	R5 —	C-3(3)
	評価	令和7年度入学生については、入学後のアセスメントテストで、本学の志望の順位を尋ねている。全体として約80%の学生が、本学を第一志望として入学している。また、学部について第一志望であったかについても尋ねているが、全体として約94%の学生が本学を第一志望としている。				
	根拠資料	KPI4-1_GPS-A 新入生アンケートによる結果				
	今後の改善計画	オープンキャンパス参加者が本学の魅力を十分に理解できるような取り組みの改善（2026年度から）。説明会などで高校生に直接話す機会を今年度以上に増やす等を考えている。				
KPI ⑩	重視すべき定量指標	③大学院の研究教育の充実と学生定員の充足(100%)を実現するために、社会人を含む多様な学生の受け入れができていないか。	R7 C	R6 —	R5 —	--
	評価	大学院の定員については充足できていないが、社会人学生については在学生の2/3が社会人であり、多様な学生の受入れはできている。				
	根拠資料	KPI10-1_学生に関する情報(東京家政学院大学ホームページ)				
	今後の改善計画	アドミッションオフィスに専任の担当者を置いて改善改革を立てる。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
アドミッションオフィスの事務体制の脆弱性を一定程度克服し、入学予定者数の減少に歯止めがかかり、入学定員未充足率も50%台まで回復する見通しとなった。
(根拠資料) 3-1-1_令和7年度第7回常任理事会資料

II. [基準項目 3-1：学生の受入れ]

評価結果（内部質保証委員会記入）

総評

大学入学予定者数の減少に歯止めがかかっているということですが、学部・学科単位でみたときに、減少している学部・学科もあり、その点に対する今後の検討も必要だと思われます。

長所・特色<簡条書き>

1. 育成型選抜方式の実施。

課題事項<簡条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

【改善勧告】

1. 高校生および高校教員との接触率をあげ、大学への理解度、共感度を向上させる。

【努力課題】

1. オープンキャンパスの参加者アンケートの結果分析と次年度の企画への反映。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 3	学生
基準項目 3-2	学修支援

担当部局等の長	学生支援センター長、学生・キャリア支援室長、学務室長
---------	----------------------------

I. 自己点検・評価

- ・ 評定（4段階）
 - 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 - 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 - 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 - 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い
- ・ 評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
- ・ 根拠資料

エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。
- ・ 今後の改善計画

課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン
		R7	R6	R5	
321	点検項目	教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。			B-1(2)
	評価	A	—	A	
	根拠資料	321-1_東京家政学院大学学生支援センター規程 321-2_令和7年度第1回学習支援室会議事要旨			
	今後の改善計画	学習支援室は、教員と職員が一体となり、学生支援に関する方針、計画、実施体制を検討しているので、今後も必要に応じて検討していく。			
KPI⑦	重視すべき定量指標	アセスメントテストの結果を担任による個人面談で活用できているか。			B-1(1)
		A	—	—	

	評価	アセスメントテストの結果をクラス担任に配付し、個人面談を依頼している。その際、面談に活用するための「面接サポート BOOK」を配付し、面談時の参考になっている。				
	根拠資料	KPI⑦-1_面談サポート BOOK				
	今後の改善計画	クラス担任の面談の際、活用できているので、今後も続けていきたい。更に令和8年度からは、入学前教育の結果分析の情報提供を面談に生かすことを計画している。				
322	点検項目	学修支援のために、TA や SA(Student Assistant) などを適切に活用しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	A-3(5)
	評価	「東京家政学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」を定め、TAの目的として大学院の学生が学部の教育効果を高め、教育的配慮のもとに学部教育の補助業務に従事し、教育指導者としての訓練の機会を得、給与を支給することにより奨学に資することとしている。従って、TA が教員の教育活動の支援をする際、大学院生自身の学業・研究に支障を来さぬよう、その採用は大学運営会議で審議し、勤務時間等に制限を設けて運用している。				
	根拠資料	322-1_東京家政学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程				
	今後の改善計画	大学院生が少ない中で、社会人入学者が多いこともあり、TA の制度はあっても希望者がいない。まず、大学院生を増やすことが必要である。				
323	点検項目	オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	シラバスの作成において、その中で必ず担当教員のオフィスアワーを明記しており、その科目を履修する学生には教員のオフィスアワーが明示されている。また年度初めに学部長から全専任教員に対して勤務時間配置表の記入とオフィスアワーの設定についての依頼を行い、教員と学生とが対話する機会を設けるようにしている				
	根拠資料	323-1_令和7年度シラバス(授業計画)の登録および緊急連絡先報告について(依頼) 323-2_東京家政学院大学シラバス作成のガイドライン 323-3_勤務時間配置表への記入とオフィスアワー設定についてのお願い				
	今後の改善計画	特に問題はないので、このまま引き続き実施していきたい。				
324	点検項目	障がいのある学生への配慮を行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	本学では平成28年度に「障がいのある学生への修学支援に関する基本方針」を定めており、毎年度初めに学生支援センター長名で、全教職員宛に「障がいのある学生に対する支援について(依頼)」を配信して、全学的な合意形成を行っている。適宜障がい学生支援室会議を開催し、障がいのある学生からのヒアリングを基に作成した「合理的配慮シート」について審議を行っている。その後合理的配慮シートは、当該学生が履修する科目の担当教員と共有されている。				
	根拠資料	324-1_東京家政学院大学障がいのある学生への修学支援に関する基本方針 324-2_R7 障がいのある学生への支援について(依頼) 324-3_合理的配慮連絡シート(R7)				
	今後の改善計画	担当教員と入念な面談を実施し、合理的配慮が必要な学生について共有できている。このまま継続して実施したい。				
325	点検項目	中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	R7 A	R6 —	R5 B	B-1(2)

	評価	<p>クラス担任制をとっており、学生支援センターからも担任による学生への面談（少なくとも年に1度、学期毎に行い2回は行うことが望ましい）を依頼しており、学生一人々々に対して対話を実施している。加えて中途退学や休学を希望する学生に対しては、担任が必ず面談をしており、学科内でも情報を共有している。留年しそうな学生については、令和5年度後期から成績不振学生への面談が制度化されたため、通常の担任面談に加えてより学修面に着目した指導を行うようになった。この対応の成果については今後、情報を集約していく。</p>				
	根拠資料	<p>325-1. R7年度クラス担任による学生面談について（お願い） 325-2. クラス担任による学生指導ハンドブック（令和7年度版） 325-3. 令和7年度後期成績不振学生に対する学修指導の実施について 325-5. 学修指導の手引き</p>				
	今後の改善計画	<p>クラス担任による面談を実施し、早期に対応することにより、退学者を減らすことについて改善していきたい。不登校の学生や面談に応じない学生への対応も早期に対応していきたい。</p>				
KPI⑫	重視すべき定量指標	令和6年度の退学率2%以下(過去3年間平均2.5%)は実現されたか。	R7 B	R6 —	R5 —	A-4(1)
	評価	<p>クラス担任との面談、成績不振学生への面談を強化したため、退学者数は減ったが、全体の学生数が減っているため、率にすると高くなる また、成績不振により奨学金の援助が受けられず、授業料未納により除籍になる学生が増えたことも要因である。 学科別には達成できている学科もある。</p>				
	根拠資料	KPI⑫-1. 令和6年度退学率一覧				
	今後の改善計画	<p>アドミッションオフィスから入学前のデータをもらい、ハイリスク入学者の分析をし、早期に対応することにより、退学者の減少につながると思う。また、成績不振が理由での退学者（除籍者）について、学習面での支援が必要であるため、サポートできるシステムを検討していきたい。</p>				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み
<p>多様な入学生に対応するため、入学前から、入学前学習、スクーリング等を実施し、大学生活になじめるように教員と職員が一体となって取り組む体制が整ってきた。 クラス担任と学生との面談は従来から入学後に実施してきたが、令和5年度後期より、成績不振学生への面談についても制度化し、よりきめ細やかな対応をすることができた。今後も継続するとともに、新たに導入した出席管理システムも利用し、不登校学生等に早期に対応することで、退学の抑制につなげていきたい。</p>
<p>（根拠資料） 321-1_東京家政学院大学学生支援センター規程 321-2_令和7年度第1回学習支援室会議事要旨 325-1_R7年度クラス担任による学生面談について（お願い） 325-2_クラス担任による学生指導ハンドブック（令和7年度版） 325-3_令和7年度後期成績不振学生に対する学修指導の実施について 325-5_学修指導の手引き</p>

II. [基準項目 3-2: 学修支援]

評価結果 (内部質保証推進委員会記入)

総評
多様な特徴をもつ学生に対して、学修支援の重要性は益々高まっています。学生支援センターが司令塔になり、学部学科と連携して、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行っています。今後も、組織的な取り組みの継続が望まれます。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 全学的な制度として、成績不振学生への面談による学生指導を令和5年度後期より実施 2. 令和6年度以降、入学前準備教育の一環としてスクーリングを実施 3. クラス担任の面談に活用するための「面接サポート BOOK」の配布
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【留意点】 1. 教育開発・IRセンターにおいて開始されたハイリスク入学者の分析との連携

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 3	学生
基準項目 3-3	キャリア支援

担当部局等の長	キャリア支援センター長、学生・キャリア支援室長
---------	-------------------------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン	
		R7	R6	R5		
331 (New)	点検項目	キャリア教育を教育課程に取り入れ、適切に実施しているか。	R7 A	R6 —	R5 --	--
	評価	<p>満たしている。</p> <p>キャリア教育に関する共通教育科目として①キャリア形成概論②キャリア実践演習1・2を開講した。変化の激しい時代ならではの自己のライフキャリアを考える教育の重要性に鑑み、全学共通科目として整備したことで、①学部によらず全学の学生が体系的にキャリア教育を受ける機会が提供され、②理論と実践をステップを踏みながら積み上げていくことができるようになった。</p> <p>次年度は上記に加えて、キャリアアドバンスセミナー a,b が開講予定である。1,2年次が履修する共通教育科目でキャリア教育を展開することで、自己理解や社会への関心を高め視野を広く持ち、3・4年次の専門教育の基盤を固めることに資すると期待される。</p> <p>また、令和7年度は各学科の1年生必修科目内でキャリア教育に関するスポット授業を行い、1学年全員にキャリア教育の機会を提供できた。</p> <p>さらに、現代家政学科、人間栄養学科、児童学科では学科専門科目としてインターンシップの科目を開講しており、将来の職業選択やキャリア形成に資することを狙いとし、「社会人になるとはどういうことなのか」「仕事内容の違いや、やりがいは何か」を理解する場としている。</p>				

	根拠資料	331-1_大学案内 2026 カリキュラムページ 331-2_共通教育科目 キャリア科目分シラバス 331-3_現代家政学科 インターンシップシラバス 331-4_人間栄養学科 インターンシップシラバス 331-5_児童学科 インターンシップシラバス 331-6_令和7年度 キャリア実践演習1 学内インターンシップ_町田業務部 331-7_令和7年度学内インターンシップ_学務部業務内容 331-8_キャリア実践演習1 事前オリエンテーション資料 331-9_学内インターンシップ報告会プログラム				
	今後の改善計画	早期化する就職活動に対応していくため、共通教育および各学科のキャリア科目担当教員とキャリア支援センターは、密に連携していく必要がある。 各学科とセンターの情報共有を徹底し、学生それぞれが自分に合った将来を見つけられるよう改善策を検討していきたい。				
332	点検項目	卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	E-5(1)
	評価	満たしている。 学内に外部相談員を配置し、キャリアに関する相談ができる体制を整備している。相談内容は多岐にわたり、「履歴書添削」「エントリーシート添削」「小論文・作文添削」「自己PR・ガクチカ・志望動機添削」「筆記・適性検査」「一般的な就活の進め方」「企業等の探し方」「専門職の求人の探し方」「公務員・教員試験」「マナー」「面接関連」「内定先の比較」「インターンシップ」など、さまざまである。				
	根拠資料	332-1_東京家政学院大学キャリア支援センター規程 332-2_2025 個別相談内訳 (12月現在) 332-3_令和7年度 キャリア支援センター計画 332-4_令和7年度個別指導 (3年) 実施スケジュールについて				
	今後の改善計画	外部講師のスケジュールや、授業時間等の関係から、相談時間数が限られているため、現在は3,4年生を優先として相談枠の設定を行っており、今後は早期化する就職活動に対応できるようにするため、1,2年生も気軽に相談ができるように相談枠数を増やすことを検討していく予定。				
KPI ⑦	重視すべき定量指標	アセスメントテストの結果をキャリア支援で活用できているか。	R7 C	R6 —	R5 —	B-1(1)
	評価	満たしているが、「改善点」として指摘される可能性が高い。 1年次、3年次にアセスメントテストの受検ができるため、それぞれの受検学年に就職活動に役立つ旨を学生に周知している。 また、テスト結果を踏まえた学修指導の提案ならびに他大学におけるアセスメントテスト活用事例の紹介を行い、教育改善の材料となる情報を各教員ならびに各学科へ提供している。 ただし、学生については、アセスメントテストの結果を就職活動に十分に生かし切れていない可能性がある。				
	根拠資料	KPI7-1_1年生向け受検告知&学生受検マニュアル_2025 KPI7-2_3年生向け受検告知&学生受検マニュアル_2025				
	今後の改善計画	学生については、アセスメントテストの結果を就職活動に十分に生かし切れていない可能性もあるため、アセスメントテストを所掌している学生支援センターとキャリア支援センターとの連携強化を図りたい。				
KPI ⑬	重視すべき定量指標	就職支援室および講座の活用は十分に活用されているか (学生利用率40%以上)。 クラス担任との個人面談での連携体制の構築は出来ているか。	R7 C	R6 —	R5 —	B-1(3)
	評価	満たしているが、「改善点」として指摘される可能性が高い。 就職支援室(以降、キャリア相談・資料室)は、外部相談員との相談時や、学内企業研究会の開催にも使用されている。また、郵送等で届いた求人情報やインターンシップ情報等を掲示していることから、3年生、4年生を中心とした学生がキャリア相談・資				

		料室を活用している。 低学年の利用については、課題がある。				
	根拠資料	KPI13-1_求人検索 NAVI システム利用マニュアル KPI13-2_支援行事の参加状況				
	今後の改善計画	低学年から「キャリア・相談資料室は先輩が利用する部屋」という印象から、キャリア・相談資料室に入りにくいとの意見もあったため、早期化する就職活動に対応するためにも、全学年が活用しやすい印象となるよう改善することが課題。 また、支援行事（講座）については、極力全学科の学生が参加しやすい日程に設定しているが、実習や必修科目が多い学科の学生は、授業等の関係から支援行事に参加しづらい点が長年の課題になっている。 全授業終了後の実施にすると、参加率が低下する等の問題もあるため、適切な時間帯の設定が難しい。 次年度は支援行事の一部をオンデマンド配信にし、低学年も支援行事に参加できるように改善していく。 クラス担任との面談で、学生・キャリア支援室に相談に行くようアドバイスされてくる学生も多数いるが、クラス担任とより深い連携体制が築けるよう改善していきたい。				
KPI ⑭	重視すべき定量指標	就職率 100%の目標値は実現されたか。	R7 D	R6 —	R5 —	B-1(3)
	評価	満たしていない。				
	根拠資料	KPI14-1_R7 年度第 1 回キャリア支援センター会議資料				
	今後の改善計画	キャリア支援センター会議の開催回数を増やしたことで、以前に比べて、センターと学科教員との連携が強化されたが、全学科就職率 100%の目標達成には至っていないため、センターにおいて、対応策の検討を進める。 なお、就職率の算出において、就職先未提出の者が複数名おり、これらは就職希望登録をしていない又は連絡が取れない学生であり、算出の際の就職希望者人数から除外している。未提出者の把握が課題となっており、令和 6 年度に導入した「MY 就活プランシート」の改善や活用により、課題解決に努める。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和 5 年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み	
【R5 年度の指摘事項】	就職状況について把握する体制の確立と就職率を上げる取組が必要である。
【R7 年度の取り組み状況】	キャリア支援センター会議の開催回数を増やしたことで、教職員同士が情報を共有する機会が増え、キャリア支援に対する意識の向上につながっている。 また令和 6 年度からは、学生が自分の授業スケジュールに合わせ、就活を計画的に進められるよう「MY 就活プランシート」の作成を促す取り組みを始めた。 このプランシートの認知度を高めることで、学生がキャリアプランに関する相談をしやすくなり、学生とキャリア支援センターとのつながりを強めている。また、学生自身のキャリアに対する意識向上が促されることにより、進路状況の把握にもつながることが期待できる。R8 年度は「MY 就活プランシート」の改良に取り組み、学生にも受け入れられやすい項目やデザインにして行く予定である。
(根拠資料)	3-3-1_My 就活プランワークシート(A3 印刷) 3-3-2_MY 就活プランシート案 (R8~)

II. [基準項目 3-3: キャリア支援]

評価結果 (内部質保証推進委員会記入)

総評
全学学生を対象とする共通教育科目のキャリア科目が令和7年度からスタートし、学部によらず全学の学生が体系的にキャリア教育を受ける体制が整備されたことは評価されます。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 令和7年度の生活共創学部改組を機に、共通教育科目におけるキャリア教育科目の充実が図られたこと。 2. キャリア支援センターによるキャリア相談や就職支援について、社会の動向に対応した支援対策が検討されており、学科教員との連携体制も構築されつつあること。
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【努力課題】 1. 学生のキャリアに対する意識づけや情報提供を、計画性を持って対応すること (早期化する就職活動への対応の意味でも重要)

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 3	学生
基準項目 3-4	学生サービス

担当部局等の長	学生・キャリア支援室長
---------	-------------

I. 自己点検・評価

・評価（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)			アクションプラン
	点検項目		R7	R6	R5	
341	点検項目	学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	<p>満たしている。</p> <p>学生の厚生補導に関する事項を審議するため、学生委員会を設置している。また、大学と学生の保護者で組織する保護者会と連携し、学生の福祉を増進し豊かな学生生活を送れるよう支援を実施している。 【保護者会と連携して行っている事業】 ① 各種検定試験受験料半額補助 ② KVA 祭への活動補助 ③ 学友会が主催する各種イベントへの活動補助 など また、日本学生支援機構が実施する「物価高に対する食の支援事業」（本学が事業費の半額を拠出）に参加し、学食チケット（500円×2枚/1人）の支給や、カップスープ、栄養補助食品等の食糧支援を行った。</p> <p>学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、両キャンパスに保健管理センターを設置しており、センターには体調不良者等の対応を行う「保健室」と、カウンセリングを中心とした相談・援助活動を行う「学生相談室」を置いている。</p>				

	根拠資料	341-1_東京家政学院大学学生委員会規程 341-2_令和7年度東京家政学院大学保護者会総会(抜粋) 341-3_学生等に対する食の支援事業に係る助成金計画書 341-4_物価高に対する食の支援事業事務取扱要領 341-5_令和7年度第2回学生委員会議事要旨 341-6_東京家政学院大学保健管理センター規程				
	今後の改善計画	教員との交流を深め、充実した学生生活を支援する意味から、厚生補導費の確保を継続し、また保護者の満足度を高めるためにも、保護者会との連携を今後より一層深めていきたい。				
342	点検項目	学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A	F-2(1)
	評価	満たしている。 設置組織における学生サービスは、それぞれ以下のとおりである。 〔保健室〕 保健室は、看護師の資格を持つ職員が常駐し、健康診断の実施や日々の傷病についての応急処置等を行っている。 〔学生相談室〕 学生相談室は心の専門家である「専門職カウンセラー」と、学内の教員である「学生相談委員」から構成されており、専門職カウンセラーには、精神科医と臨床心理士が学生の心の相談にのっている。対面相談だけではなく、電話での相談対応も行っており、相談者の都合に応じて相談方法を選択することが可能である。学内の学生相談委員は、身近な相談相手として学生の学生生活を支えている。 千代田三番町キャンパスでは、学生が気軽に学生相談室に足を運べるように、茶話会を実施し相談しやすい環境を準備している他、年2回学生相談室だよりとして「陽だまり」を発行し、4月と9月のオリエンテーション時に全学生に配付している。 〔課外活動〕 学生の課外活動の支援については、6月に開催するローズ祭、11月に開催するKVA祭において、同窓会組織と連携し、学生の研究成果やサークル活動の成果を存分に発揮できるように支援している。 また、令和7年度より町田キャンパスが男女共学となったこともあり、新しいサークルが複数立ち上がった。				
	根拠資料	341-6_東京家政学院大学保健管理センター規程 342-1_茶話会ポスター 342-2_学生相談室だより「陽だまり」第29号 342-3_学生相談室だより「陽だまり」第30号 342-4_ローズ祭パンフレット 342-5_KVA祭パンフレット				
	今後の改善計画	長い学生生活の中では修学に関する不安や、人間関係の悩みなど、学生たちはさまざまな悩みを持っていると思われる。中には保護者にも相談できない学生もいると思われるため、学生の心のよりどころとなる保健管理センター役割を今後も継続的に果たしていきたい。 また、課外活動については、一部の学生から「サークルが少ない」「自分でサークルを立ち上げたいけど、わからない」等の声が上がっているため、課外活動に関する情報について、周知方法等を改善していく。 また、学生組織である学友会との連携による改善点を模索し、学友会との連携強化を検討していきたい。				
343	点検項目	奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--

	評価	<p>満たしている。</p> <p>各種奨学金制度については、学校法人東京家政学院創立 100 周年記念海外留学奨学金を除き、学生委員会において適切に審査を行っている。</p> <p>【KVA スカラシップ制度（特待生）】 入試において認定された学生を対象として、学生委員会において取得単位数と成績順位（GPA 評価順位）に条件を設け、2 年次進級時以降について、授業料免除対象となるかを審査している。</p> <p>【高等教育修学支援新制度および日本学生支援機構奨学金、外部奨学金】 学生に対し広く周知し、各キャンパスにてそれぞれの制度の説明会を実施している。学生委員会において成績順位（GPA 評価順位）を確認し、推薦条件に基づき、推薦して良いかを審査している。また、個別に外部の奨学金等も案内しており、学内審査が必要な奨学金については、学生委員会で審議を行っている。</p> <p>【学校法人東京家政学院奨学金、光塩会奨学金】 「学校法人東京家政学院奨学金（以下、東京家政学院奨学金）」は本学独自の奨学金であり、「光塩会奨学金」は同会と連携して行っている奨学金制度で、成績・人物ともに優れた学生を対象に選考を行っている。東京家政学院奨学金は対象者が 1 名であることから、毎年対象学科をローテーションして選出している。 光塩会奨学金は、推薦者算出根拠に基づき、各学科から推薦者を選出している。 各学科から推薦された学生については、奨学金支給者としてふさわしいかどうかを、学生委員会において審議を行っている。</p> <p>【大規模災害により被災した学生等に対する学納金等支援措置】 大規模災害により、経済的な不測の事態が発生したことにより、修学の継続が困難である学生を対象に学納金等の特別支援を行っている。被災状況や家計支持者の収入等を確認し、学生委員会において審査を行っている。</p> <p>【学校法人東京家政学院創立 100 周年記念海外留学奨学金規則】 海外研修及び留学等への参加を促進することを目的として、大学が実施する海外研修及び留学等（授業としての海外研修、海外協定校への短期研修及び短期留学、学生交換規程による留学）に参加する者に、奨学金の支給を行っている。</p>
	根拠資料	<p>343-1_学校法人東京家政学院奨学金規則 343-2_東京家政学院大学学生委員会規程 334-3_令和 7 年度第 1 回学生委員会議事要旨 343-4_令和 7 年度第 2 回学生委員会議事要旨 343-5_令和 7 年度第 3 回学生委員会議事要旨 343-6_令和 7 年度第 4 回学生委員会議事要旨（案） 343-7_令和 7 年度第 5 回学生委員会メール審議 343-8_令和 7 年度第 6 回学生委員会メール審議 343-9_KVA スカラシップ制度 343-10_学校法人東京家政学院大規模災害により被災した学生等に対する学納金等支援措置に関する規程 343-11_学校法人東京家政学院創立 100 周年記念海外留学奨学金規則</p>
	今後の改善計画	<p>各奨学金制度に関する審査は、学生委員会において適切に運用を行っているため、今後も継続し、適切な審査を行っていきたい。</p>

2. 改善に向けた取組

前回（令和 5 年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み

奨学金については、学納金を滞納している学生が多数おり、国の修学支援新制度等を利用していても経済的に生活が困窮している様子が伺える。また、国の修学支援新制度が拡充され、多子世帯も所得基準無しで給付型奨学金を受給できるようになったことから、今年度の国の修学支援新制度利用者は増加している。

本学が国の修学支援新制度の支援対象校から外れた場合、学生募集に大きく影響する可能性があることから、学内の奨学金制度の見直しを検討する必要がある。

(根拠資料)

3-4-1. 給付型奨学金受給者一覧 (R8.1.22 現在)

II. [基準項目 3-4：学生サービス]

評価結果 (内部質保証推進委員会記入)

総評
学生サービス、厚生補導のための組織を適切に設置しており、保健室や学生相談室において、学生の多様性に配慮して、心身の健康に関する支援や学生サービスを行っています。
長所・特色≪箇条書き≫
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の厚生補導に関する事項を審議する組織として、学生委員会を設置 2. 保健室と学生相談室が、身体の健康と心の健康について、それぞれ役割分担 3. 保護者会との密な連携により、学生が豊かな学生生活を送れるよう支援 4. 各種奨学金により学生生活を支援
課題事項≪箇条書き≫ 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>【努力課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サークルに興味をもつ学生に対して、立ち上げや運営に関する十分な情報提供と支援が必要

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 3	学生
基準項目 3-5	学修環境の整備

担当部局等の長	図書館長、情報処理センター長、情報化推進室長
---------	------------------------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン	
		R7	R6	R5		
351	点検項目	教育研究上の目的の達成のため必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	両キャンパス共に、大学設置基準に準じ各施設が設置されており、安全な教育研究環境を適切に整備し、有効に活用している。				
	根拠資料	なし				
	今後の改善計画	両キャンパス共学化に伴い、男子学生の入学数推移に留意し、必要な施設等の整備を図る。				
352	点検項目	快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	授業形態の変化に対応出来るよう、優先順位を付けながら計画的かつ適切に整備を行っている。また軽微な修繕などは都度対応し教育研究活動に支障をきたさないよう維持を行うことで良好に管理している。				
	根拠資料	なし				

	今後の改善計画	一部設備に老朽化が見られることから、更新計画を立てた上で、適宜対応を進める。例えば、経年劣化により、学内機材（証明書発行機等）の一部に、入れ替え等の対応を必要としているものがある。学生サービスをより向上させるため、財政的な負担が少ない新たなシステムや機材の導入等を検討する必要がある。 その他、蛍光灯生産終了に伴うLED化を進める。				
KPI⑪	重視すべき定量指標	居心地の良いキャンパスアメニティの整備に向け、学生のニーズ調査の実施による現状把握並びに計画策定を年1回行っているか。	R7	R6	R5	B-2(1),(2)
	評価	共学化に伴い、R6年度に学生アンケートを実施し、適切に環境整備を行っている。（男子ロッカー、トイレ、更衣室、防犯カメラ設置等）				
	根拠資料	KPI11-1_共学化準備会議資料				
	今後の改善計画	共学化に伴い、学生のニーズが変化する可能性があることから定期的にニーズを把握するとともに、適切な対応が取れるよう計画を立てる。				
353	点検項目	ICT環境を適切に整備しているか。	R7	R6	R5	B-2(1),(2) G-1(1)
	評価	学生1人1台ノートPC必携化を契機に、学生・教職員全員へのMicrosoft365ライセンスの無償配布を行うとともに、学内ユビキタスコンピューティング環境を実現するためのWi-Fi利用エリアの順次拡大、並びに、学生が必携ノートPCをBYODで利用する前提の教室の整備（パソコン室からの改装）を進めている。				
	根拠資料	353-1.情報処理センターアカウント通知書（2025年度新生生用） 353-2.令和7年度東京家政学院大学Wi-Fiの整備計画について 353-3.パソコン室改装説明資料（2025年度向け）				
	今後の改善計画	学内ユビキタスコンピューティングを充実させるため、Wi-Fiの利用エリアの拡大だけでなく、利用品質の向上を図る。また、印刷を学生必携ノートPCで行う場合の利便性に関する課題の改善を予定している。				
354	点検項目	図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	R7	R6	R5	--
	評価	大学図書館施設として設備と利用環境共に適切な環境下であり、学年暦に沿った開館運営を実施している。(1)国文学研究資料館に協力して、古典籍資料である大江文庫の衣食住に関する資料についてオープンアクセス方式のデジタルアーカイブ化を推進した。(2)学術リポジトリの登録コンテンツ数も増加している(3)。大学ホームページとは別に独自のSNSで新着の情報発信を逐次実施している(4)。 以上のことについては、図書委員会に於いて審議・報告を行って実施の可否及び検証を実施している(5)。				
	根拠資料	354-1.附属図書館の利用案内「学生手帳」（令和7年度）102～105頁 354-2.デジタルアーカイブ化 354-3.学術リポジトリ 354-4.図書館SNS InstagramとX 354-5(1)～(3).令和7年度第1回東京家政学院大学附属図書館図書委員会議事録				
	今後の改善計画	本学の特殊コレクションの大江文庫の古文書資料のデジタルアーカイブ化数を更に増加させ全世界に無料公開を実施したい。学術リポジトリの登録コンテンツ数をさらに増やし、学内の学術成果物を学内外に無料公開して社会貢献を目指す。学術専門誌の取り扱い数を漸次増やす計画である。各種利用申請書をホームページから入手可能とするデジタル化を推進する。				
355	点検項目	施設・設備はバリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	R7	R6	R5	--
	評価	両キャンパスともに、バリアフリー対策を整備している。				

	根拠資料	なし				
	今後の改善計画	スロープ、昇降機等の点検等、適宜必要なメンテナンスを実施する。				
356	点検項目	施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	町田キャンパスは新耐震基準を満たしている。千代田三番町キャンパスは、平成22年に耐震改修工事を実施し、新耐震基準を満たしている。				
	根拠資料	なし				
	今後の改善計画	学生安全の確保の点から順次外壁の打診調査を計画、外壁剥落防止対策改修工事を実施し安全性を向上する。（特に町田キャンパスの大江スミ記念棟は未実施のため、令和8年度以降実施する）				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み	
351-352、KPI11、355、356	<p>大学設置基準に定められている施設や学習環境については、財政的な制限があることから、予防的な施設整備は難しいため、日々の点検を心掛けるとともに、学生の教育環境に影響のある施設のトラブルには可能な限り優先的に対応できるよう予算を確保し、今年度も空調等の修理等を実施した。</p> <p>耐震補強等の安全性については、3年ごとの報告が義務付けられている特殊建築物定期調査報告を行い、大きな指摘事項はなかった。（ただし、町田キャンパスにおいて外壁の打診調査未実施の建物については次年度以降実施する必要がある）</p>
(根拠資料)	KPI11-1_共学化準備会議資料

II. [基準項目 3-5：学修環境の整備]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
<p>財政状況を勘案しながら、施設・設備の整備に真摯に取り組んでいます。</p> <p>共学化に伴う環境整備には、学生のニーズを聞き取りやアンケート調査により把握した上で取組みました。引き続き、学内教職員や学生の声に耳を傾けながら、優先順位を定めて、整備に取り組むことが重要であると考えられます。</p>
長所・特色<<箇条書き>>
<ol style="list-style-type: none"> 共学化に向けて、学生のニーズを把握した上で、学修環境、施設・設備の整備に取り組んだこと 大江文庫の衣食住に関する古典籍資料のデジタルアーカイブ化とオープンアクセスによる学術貢献
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>【改善勧告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 町田キャンパスの外壁打診調査の実施

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 4	教育課程
基準項目 4-1	単位認定・卒業認定・修了認定

担当部局等の長	学部長、研究科長
---------	----------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）

「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料

エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画

課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評定 (A-D)			アクションプラン
	点検項目		R7	R6	R5	
411	点検項目	ディプロマ・ポリシー（DP）を定め、周知しているか。	A	—	A	--
	評価	大学において、学則の第1条にある学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を踏まえて、各学科のディプロマ・ポリシーを定めている。令和7年度に、ディプロマ・ポリシーを、①知識・理解、②思考・判断、③関心・意欲・態度、④技能・表現の4項目に整理した。各学科のディプロマ・ポリシーについては、学生便覧及び東京家政学院大学公式ウェブサイトで公表・周知している。 大学院においては、大学院学則第8条に人間生活学研究科及び各専攻の人材養成上の目的を掲げており、これを踏まえて、人間生活学研究科及び家政学専攻、栄養学専攻においてディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーは、大学院要覧、東京家政学院大学公式ウェブサイト、東京家政学院大学大学院パンフレットで公表・周知している。				
	根拠資料	411-1_東京家政学院大学学則 411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 411-3_東京家政学院大学大学院学則 411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット 411-5_令和7年度大学院要覧				

	今後の改善計画	<p>今後は、令和7年度に整理したディプロマ・ポリシーについて、周知の徹底を図るため、新入生ガイダンスや学期はじめのオリエンテーション等の機会を通じて、学生が自身の学修とディプロマ・ポリシーとの関係を意識的に捉えられるよう、周知・説明の方法について工夫を行う。</p> <p>あわせて、公開情報の正確性および最新性を確保するとともに、ディプロマ・ポリシーを含めた3ポリシーとカリキュラムおよび授業科目との対応関係について整理を行い、学生および教職員にとって理解しやすい形での可視化をより一層進める。</p>				
412	点検項目	<p>ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた単位認定基準、進級基準を適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。</p>	R7 A	R6 —	R5 A/C	--
	評価	<p>大学において、単位認定基準は、学則第13条、第17条、第20条、第21条で適切に定め、厳正に適用している。進級基準は設けていないが、代替として、卒業研究の履修要件（現代家政学部・生活共創学部）や臨地実習（人間栄養学部）の履修要件を基準として設けている。これらの履修要件については、学生便覧にて、学生に公表・周知している。</p> <p>大学院においては、単位の計算方法については、大学院学則第11条に明示している。単位の授与における成績評価基準は、東京家政学院大学大学院研究科履修規程第7条及び8条に明示し、厳正に適用している。</p>				
	根拠資料	<p>412-1_東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程 412-2_東京家政学院大学大学院研究科履修規程</p>				
	今後の改善計画	<p>ディプロマ・ポリシーを踏まえて定めている単位認定基準について、学生便覧や履修ガイダンス等を通じた周知の方法を工夫し、学生の理解促進を図る。あわせて、単位認定および成績評価がディプロマ・ポリシーの達成とどのように関係しているかについて整理を行い、学生および教職員にとって分かりやすい形での情報提供を進める。さらに、単位認定の運用状況について、適宜点検を行い、基準の厳正な適用を確保する。</p>				
413	点検項目	<p>ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。</p>	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	<p>大学において、卒業認定基準については、学則第22条に適切に定め、厳正に適用している。卒業必要単位数は、「東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程」第5条別表Ⅱ及び別表Ⅱの1に明記されている。更に、学生便覧の履修案内に記載し、学生に周知している。</p> <p>大学院においては、「東京家政学院大学学位規程」および「東京家政学院大学大学院人間生活学研究科学位授与の手続きに関する内規」において審査方法と審査基準を定め、厳正に適用している。本内規は、大学院要覧に掲載することで学生にも周知し、修士論文等の審査基準に関しては、大学院要覧、東京家政学院大学公式ウェブサイト、東京家政学院大学大学院パンフレットで公表・周知している。</p>				
	根拠資料	<p>411-1_東京家政学院大学学則 411-5_令和七年度大学院要覧 412-1_東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程 413-1_東京家政学院大学学位規程 413-2_東京家政学院大学大学院人間生活学研究科学位授与の手続きに関する内規</p>				
	今後の改善計画	<p>ディプロマ・ポリシーを踏まえて定めている卒業認定基準および修了認定基準について、学生便覧や履修ガイダンス等を通じた周知の方法を工夫し、学生の理解促進を図る。あわせて、卒業・修了の認定がディプロマ・ポリシーの達成を確認するプロセスであることについて整理を行い、学生および教職員にとって分かりやすい形での情報提供を進める。さらに、卒業認定および修了認定に係る審査・判定の運用状況について、引き続き適切な点検を行い、基準の厳正な適用を確保する。</p>				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み

令和7年度においては、ディプロマ・ポリシーについて、学則に定める人材養成上の目的を踏まえ、各学科のディプロマ・ポリシーを

① 知識・理解、② 思考・判断、③ 関心・意欲・態度、④ 技能・表現

の4項目に整理した。これにより、学修成果の到達目標をより明確化するとともに、教育課程との対応関係を整理した。整理後のディプロマ・ポリシーについては、学生便覧および東京家政学院大学公式ウェブサイトを通じて公表・周知を行った。

また、単位認定、進級に係る履修要件、卒業認定および修了認定に関する基準については、学則および関係規程に基づき、従来どおり適切に運用するとともに、学生便覧や履修案内、ガイダンス等を通じて学生への周知を行った。あわせて、在籍状況の変化や編入学等により流動する学生に対しても、履修指導等を通じて必要な情報提供を行い、基準の理解促進に努めた。

これらの取組を通じて、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、卒業認定および修了認定の基準について、継続的な点検を行いながら、厳正な適用を確保している。

(根拠資料)

411-1_東京家政学院大学学則

411-2_学科別3ポリシー(学生便覧より抜粋)

411-3_東京家政学院大学大学院学則

411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット

411-5_令和七年度大学院要覧

412-1_東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程

412-2_東京家政学院大学大学院研究科履修規程

413-1_東京家政学院大学学位規程

413-2_東京家政学院大学大学院人間生活学研究科学位授与の手続きに関する内規

II. [基準項目 4-1: 単位認定・卒業認定・修了認定]

評価結果(内部質保証推進委員会記入)

総評
大学としてディプロマ・ポリシーを策定、周知を行い、ディプロマ・ポリシーをもとに単位認定・卒業認定、修了認定を適切に行っています。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 大学の目的に則り、各学科のディプロマ・ポリシーを4項目に設定している。
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
特にありません。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 4	教育課程
基準項目 4-2	教育課程及び教授方法

担当部局等の長	学部長、研究科長、学務委員長、共通教育部会長、ファカルティ・ディベロップメント委員長、国際交流センター長、社会連携センター長
---------	--

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評定 (A-D)			アクションプラン
421	点検項目	カリキュラム・ポリシー（CP）を定め、周知しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	
	評価	大学において、学則の第1条第2項にある学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を踏まえて、各学科のカリキュラム・ポリシーを定めている。各学科のカリキュラム・ポリシーについては、学生便覧及び東京家政学院大学公式ウェブサイトで公表・周知している。 大学院においては、大学院学則第8条に人間生活学研究科及び各専攻の専攻の目的を掲げており、これを踏まえて、人間生活学研究科及び家政学専攻、栄養学専攻においてカリキュラム・ポリシーを策定している。カリキュラム・ポリシーは、大学院要覧、東京家政学院大学公式ウェブサイト、東京家政学院大学大学院パンフレットで公表・周知している。				
	根拠資料	411-1_東京家政学院大学学則 411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 411-3_東京家政学院大学大学院学則 411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット 411-5_令和7年度大学院要覧				

	今後の改善計画	今後、令和7年度に整理したアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーと同様に、カリキュラム・ポリシーについて、①知識・理解、②思考・判断、③関心・意欲・態度、④技能・表現の4項目に整理する。また、カリキュラム・ポリシーの周知徹底を図るため、新入生ガイダンスや学期はじめのオリエンテーション等の機会を通じて、学生が自身の学修とカリキュラム・ポリシーとの関係を意識的に捉えられるよう、周知・説明の方法について工夫を行う。 あわせて、公開情報の正確性および最新性を確保するとともに、カリキュラム・ポリシーを含めた3ポリシーとカリキュラムおよび授業科目との対応関係について整理を行い、学生および教職員にとって理解しやすい形での可視化をより一層進める。				
422	点検項目	カリキュラム・ポリシー（CP）は、ディプロマ・ポリシー（DP）との一貫性を確保しているか。	R7 A	R6 —	R5 B	--
	評価	大学および大学院において、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた授業科目の編成方針及び実施方法を明示している。また、各学科および研究科のカリキュラム・ポリシーは、その専門分野の学問的特徴を踏まえて、それぞれの教育課程における学生の学修方法・学修課程の具体的な在り方、学修成果の評価方法等を説明しており、一貫性が確保されている。				
	根拠資料	411-1_東京家政学院大学学則 411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 411-3_東京家政学院大学大学院学則 411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット 411-5_令和七年度大学院要覧				
	今後の改善計画	今後、令和7年度に整理したアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーと同様に、カリキュラム・ポリシーについて、①知識・理解、②思考・判断、③関心・意欲・態度、④技能・表現の4項目に整理する。その際、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されていることを明示する。				
423	点検項目	カリキュラム・ポリシー（CP）に沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	大学において、各学科共に、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・ツリーを作成し、体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化を実施している。カリキュラム・ツリーは大学案内でも公開している。 大学院においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の履修を中心としたコースワークと研究活動を中心としたリサーチワークを組み合わせることで専攻分野における基礎的素養、高度な専門知識、諸課題に対して解決に導く研究能力を養成している。				
	根拠資料	411-1_東京家政学院大学学則 411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 411-3_東京家政学院大学大学院学則 411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット 411-5_令和7年度大学院要覧 423-1_カリキュラム・ツリー（大学案内より抜粋）				
	今後の改善計画	カリキュラム・ポリシーに基づき編成している教育課程について、カリキュラム・ツリー等を活用した周知・説明の方法を工夫し、学生が体系的な学修の流れを理解しやすくなるよう取組を進める。あわせて、学修成果の段階的な達成過程が学生および教職員にとって把握しやすい形での可視化を進める。さらに、公式ウェブサイト等における公開情報について、内容の正確性および最新性を確保するための点検を継続的に行う。				
424	点検項目	シラバスを適切に整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	大学および大学院において、シラバスは全ての授業科目について作成され、ウェブサイトから閲覧できるようになっており、適切に整備されている。毎年、教員相互の確認作業を行っており、科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関係性が明確に示されていないと判断した場合は、シラバスの修正を依頼している。授業担当教員はシラバスに基づき授業運営をしている。				

	根拠資料	411-5_令和七年度大学院要覧 424-1_R7 授業計画（シラバス）入力マニュアルについて 424-2_R7 東京家政学院大学シラバス作成のガイドライン 424-3_令和7年度シラバス第三者チェックのご依頼について 424-4_R7 シラバス第三者チェック表				
	今後の改善計画	既に全科目において整備されているシラバスについて、到達目標、成績評価方法およびディプロマ・ポリシーとの対応関係の記載内容を中心に、教員相互による点検を継続し、記載の質の向上と均質化を図る。あわせて、履修ガイダンス等の機会を通じて、学生がシラバスを学修計画や授業理解に主体的に活用できるよう、周知・説明の工夫を行う。さらに、カリキュラム・ポリシーとの関係も含め、各科目が教育課程全体の中で果たす役割がより明確に伝わるよう、記載内容の点検を継続する。				
425	点検項目	履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A	A-1(2)
	評価	年間履修登録単位数の上限を設定し、各年次にわたって適切に授業科目を履修できるように定めることで、学生が十分な学修時間を確保した上で学修に取り組めるよう配慮している。				
	根拠資料	412-1_東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程				
	今後の改善計画	年間履修登録単位数の上限について、履修ガイダンスや履修指導等の機会を通じて制度の趣旨を丁寧に説明し、学生が十分な学修時間を確保した上で計画的に履修できるよう、理解促進を図る。あわせて、履修登録状況や学修の進捗等を踏まえ、当該制度が単位制度の趣旨に照らして適切に機能しているかについて、継続的な点検を行う。				
426	点検項目	教養教育を適切に実施しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	E-4(1)
	評価	教養教育については、各学部を横断して共通教育科目をバランスよく配置することにより、学生に対して適切な学修機会を提供している。共通教育科目の運営にあたっては、学務委員会の下に共通教育部会を設置し、組織的な管理・運営を行っている。共通教育科目は、「コア科目群」、「教養教育科目群」、「グローバルスタディズ科目群」、「数理・情報科目群」および「健康・スポーツ科目群」の5科目群（12領域）から構成されている。				
	根拠資料	426-1_令和7年度の共通教育科目開講・不開講科目一覧				
	今後の改善計画	各学部を横断して配置している共通教育科目について、学生の履修状況や学修実態を踏まえ、教養教育としての効果を継続的に点検する。あわせて、共通教育科目が学部専門教育およびディプロマ・ポリシーの達成にどのように寄与しているかについて整理を行い、学生にとって教養教育の意義がより理解しやすくなるよう、履修ガイダンス等における説明の工夫を進める。				
427	点検項目	アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。	R7 B	R6 —	R5 B	--
	評価	大学の一部科目において、グループワーク、討論、発表等を取り入れたアクティブ・ラーニングが実施され、授業内容・方法の工夫が見られる。一方で、講義中心の授業も一定数存在しており、教授方法の工夫については、学部・科目間ではらつきが見られる状況である。 大学院においては、少人数での授業が多く、学生の発表や議論を中心とした授業形態が取られており、結果としてアクティブ・ラーニングの要素が多く含まれている。授業参加者の意見を聞き、自分の考えを伝えるなかで、ディプロマ・ポリシーに掲げられているコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が磨かれることにつながっている。				
	根拠資料	なし				

	今後の改善計画	講義中心となっている科目を含め、アクティブ・ラーニングの考え方や手法について教員間での共有を進め、授業内容や学修目標に応じた教授方法の工夫を促す。あわせて、FD活動等を通じて、グループワークや討論、発表などの実践例を共有し、無理のない形でのアクティブ・ラーニングの導入を進めることで、授業方法全体の底上げを図る。				
428	点検項目	授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	R7 B	R6 —	R5 B	G-2(1)
	評価	大学においては、授業を行う学生数については、講義、演習、実験・実習、ゼミナール等の授業形態に応じて設定し、教育効果を考慮したクラス編成を行っている。講義科目では比較的多人数で実施される科目もあるが、演習や実験・実習、ゼミナール等においては少人数での実施を基本とし、学生一人ひとりに対する指導や双方向的な学修が可能となるよう配慮している。一方で、特定の試験・実習科目等においては、配置されている教員数に対して教育負担が大きい科目も見られる。全体としては、授業の目的や内容に照らして教育効果を確保するためのクラスサイズとなるよう工夫がなされているが、クラスサイズそのものだけでなく、教員配置や授業運営体制を含めた観点からの配慮が必要な科目も一部存在している。				
	根拠資料	428-1_専任教員：令和7年度履修者数一覧 428-2_非常勤講師：令和7年度非常勤講師採用計画一覧				
	今後の改善計画	授業形態ごとのクラスサイズに加え、担当教員数や教育負担の状況を含めた授業運営体制について点検を行い、教育効果の観点から適切な在り方を検討するとともに、学生一人ひとりに対する指導の質を確保するための取組を進める。				
KPI ⑮	重視すべき定量指標	知的人的リソース等を活用した生涯学習プログラム等の実施並びに学生の受講による単位化の実現に向けた準備を行なっているか。	R7 A	R6 —	R5 —	E-2(1),E-4(2)
	評価	<p>本学では、学部の知的人的リソースおよび外部の高度専門人材を活用し、生涯学習プログラムとしての公開性と正課教育（単位付与）を両立させた授業を中核として展開している。具体的には、日本弁理士会と連携した寄附講座「知的財産権を学ぶ」および、外部実務家・研究者が担当して講義を行う「Society 5.0 論」を、いずれも正規の単位付与科目として開講している。これらの科目は、学生の履修による単位取得を前提としつつ、一般に対しても申込および審査を経て受講を認める公開授業として位置づけられており、生涯学習プログラムとしての性格を併せ持っている。両科目については、DPに基づく到達目標、授業計画、成績評価方法を明示したシラバスを作成・公開し、学部が教育内容および評価を統括する体制のもとで運用している。これにより、生涯学習と正課教育を制度的に接続し、学生の学修成果の質保証を図っている。</p> <p>加えて、学部教員の専門性という学内の知的人的リソースを活用し、千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）による単位互換制度に参画している。当該制度に基づく授業については、学外の学生に対しても履修機会を提供するとともに、本学学生にとっては学外の教育資源を活用した単位取得を可能としており、生涯学習の性格を有する教育内容を正課教育として制度化している。</p> <p>さらに本学では、学部教員の専門性を活用した社会人向け公開講座を実施し、学外に対して大学の知を提供する社会連携の取組を継続している。これらの講座は現時点では単位付与の対象とはしていないが、生涯学習の機会として位置づけられており、正課教育を中核とした取組を補完する役割を担っている。</p> <p>以上のように、本学では、「知的財産権を学ぶ」および「Society 5.0」を中核とし、単位互換制度による内部リソースの外部展開を組み合わせることで、生涯学習プログラムと学生の単位取得を制度的に接続しており、本指標に求められる取組は十分に実施されていると評価できる。</p>				
	根拠資料	KPI15-1_公開授業科目「知的財産権を学ぶ」パンフレット KPI15-2_公開授業科目「Society5.0 論」パンフレット KPI15-3_千代田区キャンパスコンソ単位互換科目一覧/シラバス（2025年度） KPI15-3_公開講座リスト KPI15-4_令和7年度公開講座「食品と加工の講座（全2回）味噌造り・肉類の加工」 KPI15-5_令和7年度公開講座「脳の不思議：我々が感じている世界は本当に現実なのか？」 KPI15-6_令和7年度公開講座「江戸時代の料理をつくって食べよう」 KPI15-7_令和7年度公開講座「日本の伝統調味料「醤油」を使った簡単スイーツを作ろう！」				

		KPI15-8_令和7年度公開講座「色のイメージを活用したアクセサリー（全2回）」 KPI15-9_令和7年度公開講座「不思議なスライムを作ろう！」 KPI15-10_ものづくり体験講座（皮革造形講座） KPI15-11_ものづくり体験講座（木のカタリーレスト作り）				
	今後の改善計画	「知的財産権を学ぶ」および「Society 5.0 論」を中核とする生涯学習プログラムについては、教育内容および評価方法の妥当性に関する継続的な点検を行う。また、千代田区キャンパスコンソにおける単位互換制度については、学部教育との接続性や履修実態の把握を通じて、学生の学修機会拡充を図る。さらに、社会人向け公開講座については、正課教育との関係整理を行い、生涯学習と学部教育を相互に補完する位置付けがより明確となるよう取組を進める。				
	重視すべき定量指標	海外協定校との教育活動は、順調に展開されているか。 ①海外協定校とのイベント（年1回以上） ②国際交流に関するプログラムへの応募・実施（隔年）	R7 A	R6 —	R5 —	F-1(1)~(3) F-2(1),(3)~(5)
KPI ⑰	評価	<p>海外協定校との教育活動については、オンライン交流、文化交流プログラム、短期研修および短期交換留学など、複数の形態による国際交流の取組が継続的に実施されており、概ね順調に展開されている。具体的には、アメリカの大学生とのオンライン交流や言語チューターの実施、釜山女子大学校との文化交流プログラムの実施に加え、海外協定校を通じた短期研修や短期交換留学において、本学学生の送り出しおよび受け入れが行われている。また、海外協定校からの参加を含むスピーチリサイタルを実施するなど、学生が主体的に異文化理解を深める機会の創出にも取り組んでいる。一方で、協定校ごとの参加状況には差が見られることから、今後は海外協定校との連携をより一層活性化させる余地がある。なお、令和7年度は国際交流に関するプログラムへの応募は行っていない。</p> <p>◎本学への訪問 3件 ◇釜山女子大学校（韓国） ◇ホーチミン市師範大学（ベトナム） ◇カリフォルニア州立大学モントレイ校（アメリカ合衆国）</p> <p>◎スピーチリサイタル 1件</p> <p>◎釜山女子大学校との文化交流プログラム 1件 ◇VA祭釜山女子大学校の学生によるハンボク（韓服）ファッションショー</p> <p>◎海外協定校 ◇中国 吉林外国語大学（吉林省長春市） ・中国語および中国文化に関する短期研修 ◇韓国 韓南大学校（大田広域市） ・韓国語および韓国文化に関する短期研修 ・短期交換留学 ◇アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学モントレイ校（カリフォルニア州モントレイ郡） ・英語およびアメリカ文化に関する短期研修 ・短期交換留学 ◇タイ コンケン大学（コンケン市） ・調査・研究プログラム ◇韓国 釜山女子大学校（釜山広域市） ・文化交流プログラムを実施している ◇ベトナム ホーチミン市師範大学（ホーチミン市） ・現時点では、本学学生が現地で参加可能なプログラムは実施していない。</p>				
	根拠資料	KPI17-1_国際交流センター通信 38号 KPI17-2_国際交流センター通信 39号				
	今後の改善計画	A 海外協定校とのイベントや国際交流プログラムについて、学内での周知方法を工夫し、説明機会の拡充を通じて学生の参加促進を図る。特に、国際交流イベント参加者や関心を示した学生に対する個別の案内を行うなど、参加につながる働きかけを強化する。さらに、海外留学奨学金制度等の支援制度についても周知を進め、学生が海外協定校との教育活動に参加しやすい環境整備を継続的に行う				
KPI ⑱	重視すべき定	地域連携による教育活動は順調に展開されているか。 ①多校種参加型課題研究発表会（年1回以上）	R7	R6	R5	E-1(1),E-2(2),(3)

量指標	②地域交流会（年1回以上）	A	—	—	E-3(1),(2),(3)
評価	<p>①課題研究発表会は、本学と協定を結ぶ連携校の生徒や本学の学生がそれぞれの研究成果を発表し、学び合いの場を共有する貴重な機会となっており、令和7年11月に「第8回2025年度課題研究発表会」として開催した。地域から、八王子市立七国小学校・神奈川県立津久井高等学校・東京都立町田総合高等学校・神奈川県立麻生総合高等学校の参加を得ることができた。他の、多校種参加型課題研究発表会として、以下の学外イベントに参加している。相模原SDGs EXPO 2025企画『ZERO CARBON ポスターセッションチャレンジ』において本学が大賞を受賞している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第21回さがみはら環境まつり ・2025年第7回ものづくりチャレンジ大作戦（一般社団法人ものづくり文化振興協会） ・第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田 ・第57回みんなで考えよう消費生活展 ・たま未来連携 EXPO2025 ・相模原SDGs EXPO 2025企画『ZERO CARBON ポスターセッションチャレンジ』大賞受賞 <p>②社会連携センターが中心となり町田キャンパスにおいて毎年開催している地域交流会には、多くの企業、自治体関係者、団体等が参加し、事例発表や事例ポスターについて学生・教員の発表について質疑を行うなど交流している。令和7年度は「東京家政学院大学 地域交流会 2025」として令和8年2月に開催予定である。</p>				
根拠資料	KPI18-1_地域連携活動（WEB 公開情報より）				
今後の改善計画	<p>高大連携の枠組みによる課題研究発表会については、開催形態を柔軟に検討し、年1回以上の実施を安定的に確保する。あわせて、その他の多校種参加型課題研究発表会や学外イベントについても、地域連携による教育活動として積極的に参加を継続する。</p> <p>また、地域交流会については、社会連携センターを中心に、学生・教員の発表と地域関係者との意見交換を通じて内容の充実を図り、地域連携による教育効果の向上につなげる。</p>				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
<p>今年度は、教育課程および教授方法の質保証を目的として、三つのポリシー（AP・CP・DP）の相互関係の整理と可視化に重点的に取り組んだ。特に、ディプロマ・ポリシーの整理を踏まえ、カリキュラム・ポリシーについても能力要素別の整理に向けた検討を進めるとともに、シラバスの点検を通じて、各科目の到達目標および成績評価方法とDPとの対応関係の明確化を図った。また、カリキュラム・ツリーや共通教育科目の配置状況を確認し、教育課程の体系性について学内で共有を行った。あわせて、FD活動を通じてアクティブ・ラーニングの実践例や授業改善の視点を共有し、教授方法の工夫に関する意識啓発を行った。これらの取組を通じて、教育課程全体を俯瞰した改善の基盤整備を進めた。</p>
<p>（根拠資料）</p> <p>411-1_東京家政学院大学学則 411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 411-3_東京家政学院大学大学院学則 411-4_東京家政学院大学大学院パンフレット 411-5_令和七年度大学院要覧 412-1_東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程 423-1_カリキュラム・ツリー（大学案内より抜粋） 424-1_R7 授業計画（シラバス）入力マニュアルについて 424-2_R7 東京家政学院大学シラバス作成のガイドライン 424-3_令和7年度シラバス第三者チェックのご依頼について 424-4_R7 シラバス第三者チェック表 426-1_令和7年度の共通教育科目開講・不開講科目一覧 428-1_専任教員：令和7年度履修者数一覧</p>

428-2 非常勤講師：令和7年度非常勤講師採用計画一覧
 KPI⑮-1_公開授業科目「知的財産権を学ぶ」パンフレット
 KPI⑮-2_公開授業科目「Society5.0論」パンフレット
 KPI⑮-3_千代田区キャンパスコンソ単位互換科目一覧/シラバス（2025年度）
 KPI⑮-3_公開講座リスト
 KPI⑮-4_令和7年度公開講座「食品と加工の講座（全2回）味噌造り・肉類の加工」
 KPI⑮-5_令和7年度公開講座「脳の不思議：我々が感じている世界は本当に現実なのか？」
 KPI⑮-6_令和7年度公開講座「江戸時代の料理をつくって食べよう」
 KPI⑮-7_令和7年度公開講座「日本の伝統調味料「醤油」を使った簡単スイーツを作ろう！」
 KPI⑮-8_令和7年度公開講座「色のイメージを活用したアクセサリー（全2回）」
 KPI⑮-9_令和7年度公開講座「不思議なスライムを作ろう！」
 KPI⑮-10_ものづくり体験講座（皮革造形講座）
 KPI⑮-11_ものづくり体験講座（木のカタラリーレスト作り）
 KPI⑰-1_国際交流センター通信 38号
 KPI⑰-2_国際交流センター通信 39号
 KPI⑱-1_地域連携活動（WEB 公開情報より）

II. [基準項目 4-2：教育課程及び教授方法]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
カリキュラム・ポリシーを策定、周知し適切な教育課程が実施されています。
長所・特色≪箇条書き≫
1. 海外協定校との多様な教育活動の場が設定されている。 2. 地域連携による教育活動が展開されている。
課題事項≪箇条書き≫ 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【努力課題】 1. FD 活動その他を通して、教員の教授方法のスキルアップを図る。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 4	教育課程
基準項目 4-3	学修成果の把握・評価

担当部局等の長	学務委員長、教育開発 IR センター長、学生支援センター長、学務室長
---------	------------------------------------

I. 自己点検・評価

<p>・ <u>評価（4段階）</u></p> <p>「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済</p> <p>「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中</p> <p>「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中</p> <p>「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・ <u>評価</u></p> <p>対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・ <u>根拠資料</u></p> <p>エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・ <u>今後の改善計画</u></p> <p>課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 < 評価/評価/根拠資料/今後の改善計画 >

項目 No.	評価項目	評価 (A-D)			アクションプラン
		R7	R6	R5	
431	点検項目	三つのポリシーのうち、特に、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。			G-1(2)
	評価	B	—	B	
	根拠資料	411-2_学科別3ポリシー（学生便覧より抜粋） 424-1_R7 授業計画（シラバス）入力マニュアルについて 424-2_R7 東京家政学院大学シラバス作成のガイドライン 424-3_令和7年度シラバス第三者チェックのご依頼について 424-4_R7 シラバス第三者チェック表			
	今後の改善計画	学修成果を体系的・横断的に可視化する段階には至っていない。ディプロマ・ポリシーの4項目と授業形態との対応関係について整理、可視化を進め、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の体系的な把握と明示につなげる。			

432	点検項目	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	R7	R6	R5	A-2(1),(2) E-5(2)
			B	—	B	
	評価	大学において、学生の学修状況（GPA 制度）、国家資格等の公的資格や、学外団体等による資格の取得状況についても経常的に調査を実施している。就職状況については、3 年次以降、随時把握を行っているほか、卒業時調査および卒業生調査も実施している。一方で、就職先企業を対象としたアンケートは令和 7 年度には実施していない。大学院においては、学生の学修状況、資格取得状況・就職状況について、随時情報収集している。				
	根拠資料	432-1 東京家政学院大学 GPA 制度に関する細則 432-2 資格取得状況（令和 4～令和 6 年度） 432-3 就職状況の調査：R7 大学機関別認証評価_エビデンス集（過去 3 年分を抜粋） 432-4 ALCS 卒業時比較調査設問 432-5_東京家政学院大学_2025 年度卒業生調査_20260120 報告会				
今後の改善計画	学生の学修状況、資格・免許取得状況、就職状況、卒業時調査および卒業生調査等の既存データを整理し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価にどのように活用するかについて検討を進める。					
KPI⑦	重視すべき定量指標	アセスメントテストの受検率 100%は実現されたか(令和 7 年度まで)。	R7	R6	R5	B-1(1)
			B	—	—	
	評価	令和 7 年度のアセスメントテスト（GPS-Academic）の受検率は 1 年生 91.6%、3 年生 63.3%であり、目標値に達していない。受検率向上に向けた取り組みとして、①未受検者に対する複数回にわたる個別リマインドメールの配信、②受検期間の延長といった従来の対応に加え、学科別の途中段階の受検率を各学科選出の学習支援室会議構成員に向けて配信し、必修科目の機会などを利用してアセスメントテスト受検の呼びかけを行ってほしい旨の協力依頼を出すという対応も新たに行い、受検の働きかけについて強化を図ったが、最終的な受検率は前年並みにとどまった。				
	根拠資料	KPI7-1_令和 7 年度アセスメントテスト（GPS-A）実施報告				
今後の改善計画	令和 8 年度の GPS-Academic は、業者による仕様変更で受検時間が従来の約 80 分から約 50 分へと短縮される見通しである。受検時間が約 50 分であれば、各学科の必修科目等の授業時間の中で授業活動の一環として受検させることも十分可能となる。他大学の事例では、授業の一環として受検させている大学の受検率が高いという傾向があり、授業内での受検は受検率の向上を図る上で有効な手段となりうると考えられることから、その対応の可否について、現在各学科に向けて検討を依頼している。					
KPI⑧	重視すべき定量指標	学生の自己評価による学修成果の可視化を行い、自律的学修者を育成するために学生評価指標の策定及び実施・検証を行っているか。	R7	R6	R5	G-1(1)
			A	—	—	
	評価	大学において、成績表（GPA）や GPS-A の結果等を通じて、学生には自身の学修状況や授業への取組について振り返る機会が与えられている。また、成績表（GPA）や GPS-A の結果等を活用し、クラス担任が学生に対して個別指導によるフィードバックを行っている。これにより、学生一人ひとりが自身の学修状況や課題を把握するとともに、自律的学修者となるよう支援が行われている。しかし、大学として「どうやって自律的学修者の育成をするのか」を体系化し、自律的学修者の育成につなげるための評価指標や仕組みを策定するまでには至っていない。				
	根拠資料	KPI8-1_GPA 制度を活用した学修指導（学生支援センター） KPI8-2_GPS-Academic 面談サポート Book KPI8-3_令和 7 年度 GPS-A 個票の活用について(依頼)				
今後の改善計画	成績表（GPA）や GPS-A の結果を、学生が自身の学修状況や課題を振り返るための材料として位置付けるとともに、クラス担任等による個別指導における活用方法について整理を行う。あわせて、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、自律的学修者の育成につなげることを目的として、学生が自身の学修成果や学修過程を振り返るための評価指標や					

		仕組みについて、段階的な策定に向けた検討を進める。				
433	点検項目	学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	R7 B	R6 —	R5 B	--
	評価	<p>学生支援センターが主導して、学生の学修状況（GPA 制度）、大学が学修成果把握のための指標として位置付けている GPS-A の結果についての学習指導の手引き等を作成し、学習指導の改善に活かしている。</p> <p>大学院においては、個別指導の範囲にとどまっておらず、学修成果の把握・評価の結果を、教育内容や教育方法の組織的な改善に体系的に還元する仕組みについては、さらなる検討の余地がある。</p>				
	根拠資料	<p>KPI8-1_GPA 制度を活用した学修指導（学生支援センター）</p> <p>KPI8-2_GPS-Academic 面談サポート Book</p> <p>KPI8-3_令和 7 年度 GPS-A 個票の活用について(依頼)</p>				
	今後の改善計画	<p>GPS-A の結果や学生の学修状況に関する情報について、クラス担任や指導教員による個別指導での活用にとどめることなく、学科・関係委員会等において共有し、教育内容および教育方法の改善に活用するための在り方について検討を進める。あわせて、学修成果の把握・評価の結果を履修指導や学修支援の改善にどのように反映させるかについて整理を行い、組織的な教育改善の仕組みを検討する。</p>				

2. 改善に向けた取組

前回（令和 5 年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み	
<p>今年度は、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価の在り方について、既存のデータや取組の整理を中心に検討を進めた。今年度は、学修成果に関する既存データの整理と現状把握を中心とした取組にとどめつつ、今後、ディプロマ・ポリシーを軸とした学修成果の可視化および教育改善への活用を進めるための課題を検討した。</p>	
(根拠資料)	
特になし	

II. [基準項目 4-3：学修成果の把握・評価]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評	
<p>ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の明示、学修成果に関する各種情報の把握がなされています。今後については、学修成果の把握・評価の結果を、教育内容や教育方法の組織的な改善に体系的に還元する仕組みについて、さらなる検討の余地があります。</p>	
長所・特色<箇条書き>	
1. 学修成果の把握の一助として GPS-Academic を導入している。	
課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載	
【努力課題】	
1. 学修成果について整理し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の体系的な把握と明示につなげる。	

2. 学修成果の把握・評価の結果を組織的な教育改善の仕組みに取り入れる。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 5	教員・職員
基準項目 5-1	教育研究活動のための管理運営の機能性

担当部局等の長	研究企画室、総務室長
---------	------------

I. 自己点検・評価

・評定（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)			アクションプラン	
		R7	R6	R5		
511 (New)	点検項目	学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 --	--
	評価	学長を補佐するため、学長指名の副学長を3人を置くなど、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制を整備している。 また、令和7年4月からの体制として、学長と部局長との連携を強化するため、会議体の見直しを行うと共に、規程の整備を行なった。旧部局長会議の名称を大学運営会議と改めた。同時に旧執行部会議を部局長等連絡会と改め、学長、副学長に加えて、学部長も構成員とした。これは、執行部と学部との意思疎通の向上を意図した体制である。				
	根拠資料	511_1 東京家政学院大学学則 511_2 東京家政学院大学運営会議規程 511_3 東京家政学院大学部局長等連絡会に関する規程				
	今後の改善計画	情報共有をしやすい体制をつくることで、学長及び副学長がそれぞれの責務をより達成しやすい体制を維持する。				
512	点検	大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	R7	R6	R5	--

	項目		A	—	A	
	評価	学則第 27 条に「学長は、校務を掌り、所属職員を統督する」と規定し、校務における最終的な決定権が学長にあることを明確にしている。 学長を補佐する副学長の職務分担も明示している。				
	根拠資料	511_1 東京家政学院大学学則 512_1 副学長の職務分担について				
	今後の改善計画	学長のリーダーシップを支え、マネジメントできる体制を維持する。副学長の職務分担については、必要に応じて見直しを行っていく。				
513	点検項目	教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--
	評価	教授会は、教授会規程で、組織上の位置づけ及び役割を定めている。更に、学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとするを規程で明らかにしている。教授会は、全学部を合わせた全学教授会を原則月 1 回、学部単位の教授会を必要に応じて開催するなど、学長の審議機関として機能している。				
	根拠資料	513_1 東京家政学院大学教授会規程				
	今後の改善計画	今年度の体制を継続する。				
514	点検項目	教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	R7 A	R6 —	R5 C	--
	評価	教育・研究活動それぞれをサポートするため、教育関係は学務室、研究関係は研究企画室を整備し、適切な配置を行っている。（町田キャンパスは町田業務部を中心に千代田三番町キャンパスの両室と連携できる体制を整えている）				
	根拠資料	514_1 学校法人東京家政学院及びその設置する学校の業務組織の業務分掌に関する規則（部長会議にて配付）				
	今後の改善計画	問題点等は適宜検証し、両室、両キャンパスの連携を強化する。				
515 (New)	点検項目	職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	R7 C	R6 —	R5 --	--
	評価	現状、採用・昇任方針に基づく規則は定めておらず、新規採用等は退職者補充等の最低限となっている。 昇任は年功序列にとらわれず、それぞれの部署での経験年数等を考慮し行っている。 また、今年度は職員人事評価制度の導入に向けたトライアルを実施している。				
	根拠資料	515_1 「職員人評価制度」の仮実施について 515_2 学校法人東京家政学院 職員人事制度（案）				
	今後の改善計画	職員人事評価制度導入に向けて令和 7 年度のトライアルを踏まえた検討を進める。 職員の年齢構成の適正化を図る。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
511-513 従来の体制を継続するとともに、一部の会議は役割を明確にするため、見直しを行った。 514 教育・研究活動をサポートする体制を明確にするため、事務体制の見直しを行った。 515 現在の財務状況から安定した職員採用は難しいが、在籍している職員に対する人事評価を明確にするため、人事評価制度をトライアルで導入した。
(根拠資料) 511_1 東京家政学院大学学則 511_2 東京家政学院大学運営会議規程 511_3 東京家政学院大学部局長等連絡会に関する規程 512_1 副学長の職務分担について 513_1 東京家政学院大学教授会規程 514_1 学校法人東京家政学院及びその設置する学校の業務組織の業務分掌に関する規則 515_1 「職員人事評価制度」の仮実施について 515_2 学校法人東京家政学院 職員人事制度（案）

II. [基準項目 5-1：教育研究活動のための管理運営の機能性]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しています。 令和7年度に学長と部局長との連携を強化する会議体の整備を行いました。これは、執行部と学部との意思疎通の向上を意図した体制であり、小規模大学の特性を活かしたものとと言えます。 教授会も、全学教授会を基本とし、必要に応じて学部教授会を開催する体制となっています。1学部1学科が二つと1学部2学科が一つという小規模大学の特性に照らして、適切な体制と考えます。 職員配置については、限られた人員による協力体制で運営しています。 職員人事評価制度のトライアル実施が行われており、今後の本格実施が待たれます。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 執行部と学部との意思疎通を強化する会議体制の構築 2. 副学長の役割分担の明確化 3. 全学教授会と学部教授会による効果的な教授会運営 4. 職員人事評価制度のトライアル実施
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【努力課題】 1. 職員人事評価制度の本格実施

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 5	教員・職員
基準項目 5-2	教員の配置

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評価（4段階）</u> 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u> 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u> エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u> 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)			アクションプラン
521	点検項目	設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	R7	R6	R5	--
			A	—	A	
	評価	退職教員の再雇用等を含め、大学設置基準で定められた専任教員数を上回る専任教員を確保し、適切に配置している。				
	根拠資料	521-1_令和7年度教員定数算出表 521-2_令和7年度教職員所属等配置一覧 20250501				
	今後の改善計画	将来計画に基づいて、適正な教員数維持に務める。				
522	点検項目	教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	R7	R6	R5	--
			A	—	A	
	評価	大学として教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用している。				

根拠資料	522-1_東京家政学院大学教員人事会議規程 522-2_東京家政学院大学教員選考規程 522-3_東京家政学院大学教員選考基準 522-4_東京家政学院大学教員選考基準の実施に関する要項 522-5_東京家政学院大学助手任用規程 522-6_東京家政学院大学基幹教員に関する規程 522-7_東京家政学院大学大学院担当教員の適格認定に関する要項 522-8_東京家政学院大学大学院人間生活学研究科教員選考規程 522-9_東京家政学院大学大学院人間生活学研究科教員選考に関する細則 522-10_東京家政学院大学大学院人間生活学研究科教員選考基準の実施に関する要項
今後の改善計画	今年度の取組を継承する。

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み	
生活共創学部では、完成年度を迎えるまでの間、大学設置基準に基づいた教員数を確保するため、退職教員を特命教員として再雇用するなどして新規採用を抑制しつつ、教育の質が低下しないようにしている。	
(根拠資料) 521-1-令和7年度教員定数算出表 521-2-令和7年度教職員所属等配置一覧 20250501	

II. [基準項目 5-2：教員の配置]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評	
設置基準に基づく適切な教員数の確保と、配置がなされています。また教員の採用・昇任について規則を定め、適切に運用しています。	
長所・特色<<箇条書き>>	
1. 特命教員としての再雇用制度を実施している。	
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載	
特にありません。	

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 5	教員・職員
基準項目 5-3	職員の研修

担当部局等の長	ファカルティ・ディベロップメント委員長、総務室長
---------	--------------------------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評定（4段階）</u> 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u> 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u> エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u> 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評定/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目	評定 (A-D)	アクションプラン	
531	点検項目	R7 A	R6 —	
		R5 C	G-2(1)	
	評価	<p>教員と職員が参画するファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）を中心に、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に則り、全学レベルおよび組織レベルでFD/SD研修を組織的・計画的に実施している。全学FD/SD講演会は年2回開催し、終了後には参加者アンケートを実施して教職員のニーズを把握し、次回以降の企画内容の見直しに活用している。</p> <p>また、各学部・組織におけるFD/SD活動の実施を促した結果、生活共創学部勉強会（共創プロジェクトゼミA/B、初年次ゼミA/B勉強会）、人間栄養学部勉強会（第1回9月4日開催、第2回3月12日開催予定）、臨地実習担当者会議等、組織特性に応じた研修・研究活動が展開され、その報告件数も増加している。</p> <p>今後は、FD委員会を中心に好事例の収集・共有を行い、研修・研究の成果を教育内容や方法の見直しにつなげる一連の流れを明確化することで、教職協働による継続的な教育改善を推進する。</p>		
	根拠資料	<p>531-1_ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 531-2_R8 共創プロジェクトゼミA・B勉強会資料 531-3_R8 初年次ゼミA・B勉強会資料 531-4 人間栄養学科勉強会：「生成AIの基本と活用-ChatGPTハンズオン-」</p>		
今後の改善計画	<p>FD委員会を中心に、全学および各学部・組織で実施されているFD/SD研修について、好事例の収集と共有を進める。あわせて、研修後アンケート等を通じて把握した教職員のニーズや課題を整理し、次年度以降の研修テーマ設定や内容の見直しに計画的に反映させる。これにより、研修・研究の実施から教育内容・方法の改善につながる一連</p>			

		の流れを明確化し、教職協働による組織的・継続的な教育改善を一層推進する。				
KPI ⑤	重視すべき定量指標	人材育成目標に基づいてFD活動を行っているか。 ①学部・学科のFD活動を年1回以上実施する。	R7 A	R6 —	R5 —	A-1(1),A-3(3)
	評価	令和6年度に、FD委員会が「東京家政学院大学における教員の人材育成方針」を策定した。本学では、この人材育成目標に基づき、全学および学部・組織単位でFD/SD活動を継続的に実施している。全学レベルではFD委員会主催のFD/SD講演会を年2回実施しており、学部・組織レベルにおいても、生活共創学部勉強会、人間栄養学部勉強会(年2回)、保健管理センター研修会、合同SD研修会等が開催されている。これらの取組により、学部・学科におけるFD活動は年1回以上実施されており、FD委員会において実施状況の把握と共有を行うことで、定量指標の達成を確保している。				
	根拠資料	KPI5-1_東京家政学院大学における教員の人材育成方針 KPI5-2_令和7年度第1回FD講演会ポスター KPI5-3_令和7年度第2回FD講演会ポスター				
	今後の改善計画	人材育成目標に基づくFD/SD活動の実施状況について、FD委員会において学部・学科単位での開催実績を継続的に把握する。各学部・学科に対して、年1回以上のFD/SD活動の実施を促すとともに、実施状況の共有を通じて未実施の防止を図る。これにより、FD/SD活動の実施を安定的に継続し、定量指標の確実な達成を維持する。				
KPI ⑥	重視すべき定量指標	授業評価アンケート満足度は上昇しているか。(前年度比)	R7 C	R6 —	R5 —	A-3(1),(2)
	評価	授業評価アンケートの回収率が低く、学年・学部・学科間で大きなばらつきがみられる状況にあり、前年度比での満足度の上昇を全学的に確認するには至っていない。授業評価アンケートの回収率向上を目的として、回答開始時期の前倒し、回答期間の延長、各クラスでの回答促進、ならびに100分授業化により生じた50分の活用など、複数の改善策を実施した。その結果、各クラスでの回答促進が組織的に行われた人間栄養学科では、全学年において比較的高い回答率が確保され、一定の成果が認められた。				
	根拠資料	KPI6-1_令和7年度前期授業評価アンケート結果報告				
	今後の改善計画	令和8年度から予定されている教学システムの見直しを契機として、授業評価アンケートの設問構造および運用手順の見直しを行う。回答負担の軽減や設問目的の明確化により、学生が回答しやすいアンケート設計を進めるとともに、令和8年度前期科目から新システムでの実施に向けた準備を進める。これにより、全学的な回答率の向上と学年・学部・学科間のばらつきは是正を図り、前年度との比較分析を通じて授業評価アンケート満足度の推移を定量的に把握し、教育改善に資する評価体制の確立を目指す。				
532	点検項目	職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	R7 A	R6 —	R5 B	E-1(1)
	評価	「学校法人東京家政学院事務職員等研修規程」に基づき、現在就いている職務および将来就くことが想定される職務に必要な知識・技能の修得を目的として、職員研修を組織的・計画的に実施している。研修内容は職階層に応じて設定されており、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、早稲田大学アカデミックソリューションSDプログラム等、外部団体・企業が実施する研修を効果的に活用している。また、管理職による自己申告書に基づく職員面談を通じて、職務に対する意識改革や資質・能力の向上を図っている。 加えて、令和7年度に総務部が担当した合同SD研修会は、桐蔭横浜大学、京都文教大学、日本文理大学との協定に基づく初の取組であり、大学間連携による新たな研修機会の創出として評価できる。				
	根拠資料	532-1_学校法人東京家政学院事務職員等研修規程 532-2_2025QuonAcademy参加リスト 532-3_京都文教大学SD研修会(中退予防と高大接続)パンフレット				
	今後の改善計画	職員と教員が参加する学院全体の研修を引き続き実施するとともに、事務職員については、業務目標の設定や職務遂行能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。あわせて、文部科学省や外部団体等が開催する研修会への参加を継続的に促し、職階や職務内容に応じた専門的知識・技能の修得を図る。さらに、OJTを通じて日常業務の中で具体的な業務指導を行い、研修で得た知識・技能を実務に定着させることで、職員の				

	資質・能力の向上を一層推進する。
--	------------------

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
<p>本学では、教員および職員の資質・能力向上を教育の質保証の基盤と位置づけ、FD/SD 活動および職員研修を組織的・計画的に実施してきた。FD 委員会を中心とした全学的な研修体制のもと、教職協働による FD/SD 研修を継続的に実施するとともに、学部・組織の特性に応じた研修・研究活動を促進している。</p> <p>今後は、これまでの取組を通じて蓄積された研修成果や好事例を整理・共有し、研修内容が教育内容・方法の改善や業務遂行能力の向上にどのように結びついているかをより明確にしていく。あわせて、FD/SD 活動や職員研修の実施状況を定量的に把握し、継続性と実効性の確保を図る。</p> <p>また、授業評価アンケートについては、教学システムの見直しを契機として設問構造および運用手順の改善を進め、回答率の向上とデータの信頼性確保を通じて、教育改善に資する評価体制の構築を目指す。</p> <p>これらの取組を相互に連動させることで、教員・職員双方の専門性と組織力を高め、大学全体としての教育の質の向上と持続的な改善を推進する。</p>
<p>(根拠資料)</p> <p>531-1_ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 531-2_R8 共創プロジェクトゼミ A・B 勉強会資料 531-3_R8 初年次ゼミ A・B 勉強会資料 531-4_人間栄養学科勉強会：「生成 AI の基本と活用 -ChatGPT ハンズオン-」 KPI5-1_東京家政学院大学における教員の人材育成方針 KPI5-2_令和7年度第1回 FD 講演会ポスター KPI5-3_令和7年度第2回 FD 講演会ポスター KPI6-1_令和7年度前期授業評価アンケート結果報告 532-1_学校法人東京家政学院事務職員等研修規程 532-2_2025QuonAcademy 参加リスト 532-3_京都文教大学 SD 研修会（中退予防と高大接続）パンフレット</p>

II. [基準項目 5-3：職員の研修]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
全学的に、教員・職員の FD 活動にきめ細やかに取り組んでいます。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 全学的な FD 活動にとどまらず、各組織の FD 活動の促進にも働きかけを行っている。

課題事項≪箇条書き≫ 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

【努力課題】

1. 授業評価アンケートの回答率を上げる取り組みについて、成果をあげる。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 5	教員・職員
基準項目 5-4	研究支援

担当部局等の長	倫理審査委員長、社会連携センター長、研究企画室長
---------	--------------------------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評価（4段階）</u> 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u> 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u> エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u> 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 < 評価/評価/根拠資料/今後の改善計画 >

項目 No.	評価項目	評価 (A-D)			アクションプラン	
		R7	R6	R5		
541	点検項目	快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	D-1(1) D-3(1),(2)
	評価	本学が有する知的資源を広く社会に還元するため、東京家政学院大学学術研究委員会を設置している。 科学研究費の間接経費を原資とした「東京家政学院大学における若手研究者等研究費助成」制度により、若手研究者等に対する研究支援を実施している。				
	根拠資料	541-1_東京家政学院大学学術研究委員会規程 541-2_東京家政学院大学における若手研究者等研究費助成に関する要項				
	今後の改善計画	令和7年度に応募がなかったことから、「東京家政学院大学における若手研究者等研究費助成に関する要項」について若手研究者等が応募しやすいように一部を改正し、より柔軟な制度に改定する予定。				
542	点検項目	研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	R7 A	R6 —	R5 A	--

	評価	<p>文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等に沿い、研究倫理に関する規程を整備している。</p> <p>令和7年度については、現在、全教員に研究倫理・コンプライアンス研修、確認テストをオンデマンドで実施中。大学院生に対しては、日本学術振興会の研究倫理eラーニングによる研修を実施した。学部生に対しては、4月のオリエンテーション時に研究倫理に関するフライヤーを配布し、説明を実施した。</p> <p>人を対象とする研究については、倫理審査委員会・学術研究委員会により、学生が主体的に行う「人を対象とする研究」の倫理審査申請の際のチェックリスト書式の見直し、整理を行った。</p>				
	根拠資料	<p>542-1_①～⑨競争的研究費等の不正防止に関する諸規則</p> <p>542-2_2025年度研究倫理コンプライアンス研修レジメ</p> <p>542-3_令和7年度東京家政学院大学研究倫理について（フライヤー）</p> <p>542-4_東京家政学院大学倫理審査委員会規程</p> <p>542-5_別紙様式 学士課程の学生が実施する「人を対象とする研究」のチェックリスト</p>				
	今後の改善計画	<p>令和8年度中に研究費使用ルールの周知徹底と相談窓口の強化の一環として、研究者、研究分担者、及び事務部門への周知を徹底し、特に、研究費使用に関する事前相談や疑義照会のための窓口を設置する。</p>				
543	点検項目	<p>研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA（Research Assistant）などの人的支援を行っているか。</p>	R7	R6	R5	D-1(2)
			B	—	B	
	評価	<p>研究活動への資源配分に関する規則の一環として、優れた研究成果の公的流通の促進および本学の学術研究の振興と普及を図るために「東京家政学院大学研究成果公開促進助成に関する要項」を制定し、助成費用として科研費の間接経費を活用することで、研究活動への資源配分を行っている。現在、令和7年度の申請を受付中。</p> <p>RAについては、本学が大学院博士後期課程を持っていないことから制度を持っていない。</p>				
	根拠資料	<p>543-1_東京家政学院大学研究成果公開促進助成に関する要項</p> <p>543-2_東京家政学院大学研究成果公開促進助成に係る Q&A_20250821 更新版</p>				
	今後の改善計画	<p>研究成果公開促進助成の制度について、令和5年度4件、令和6年度2件と採択件数が減少している。（令和7年度は現在申請受付中）令和8年度の募集に向けて本制度の周知方法の改善策を検討する予定。</p>				
544	点検項目	<p>研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。</p>	R7	R6	R5	D-2(1),(2)
			A	—	A	
	評価	<p>アカデミスト(株)とクラウドファンディングによる外部研究資金の獲得(寄附型)に関する契約を結び、運用している。</p>				
	根拠資料	<p>544_クラウドファンディング・サービスのパートナーシップに関する契約書</p>				
	今後の改善計画	<p>令和7年度は事務再編等により、学内教員へのクラウドファンディング・サービスの案内ができなかったことから、令和8年度前半にエントリーに関する説明会を実施する予定。</p>				
KPI⑯	重視すべき定量指標	<p>研究力を強化し、外部資金の獲得をしているか。</p> <p>①科研費新規採択率を令和8年度までに50%以上。（令和5年度30%）</p> <p>②科研費申請に関する相談・研修体制の確立と参加率90%以上での実施。</p>	R7	R6	R5	--
			B	—	—	
	評価	<p>①令和7年度の科研費新規採択率は申請12件中4件採択で33.3%となった。</p> <p>②今年度は、事務局再編等により、科学研究費獲得のための勉強会が実施できなかった。</p>				
	根拠資料	<p>KPI16_令和5年度-令和7年度 科研費申請状況_過去3年分</p>				

	今後の改善計画	①令和8年度は申請件数を増やして採択率50%以上をめざす。 ②令和8年度は科学研究費補助金の採択率の向上に向けて、科学研究費受給実績や科学研究費審査員の経験を有する学内の教員による勉強会、外部講師等による申請書レビューを企画する。				
KPI⑱	重視すべき定量指標	地域連携による教育活動は順調に展開されているか。	R7	R6	R5	E-2(1),(3)
		①産学連携協議会（仮称）の創設準備 ②令和10年度までに企業等との連携協定を5件締結	D	—	—	
	評価	①産学連携協議会（仮称）の創設準備は未着手である。 ②令和7年度に締結した協定は、8件である。				
	根拠資料	KPI18_企業・自治体等協定先一覧				
	今後の改善計画	1. 産学連携協議会（仮称）の創設準備 2. 令和8年度も教員の研究や学生の学びに繋がる魅力ある企業等からの案件を提案し、引き続き毎年5件の締結をする。				

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み
<p>若手研究者等研究助成を実施しているが、2年連続で応募者がいなかったことを受けて、研究期間を延長し、応募しやすい体制となるように制度の見直しを図った。また、研究成果公開助成の制度の運用を始めて今年度で3年目にあたるが、応募者が現時点（1月末現在）でゼロであることから、これについても次年度に制度の見直しを検討する必要があるが生じている。</p> <p>科研費等の外部資金獲得については、教員へのサポート体制を充実することも求められるが、今年度は十分に行えなかったため、次年度の実施に向けて情報を収集した。</p>
<p>（根拠資料） 5-4_令和7年度第5回学術研究委員会議事要旨（案）研究期間</p>

II. [基準項目 5-4：研究支援]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
<p>研究環境整備や研究活動への資源配分に関する取組みとして、科学研究費の間接経費を原資とした「若手研究者研究費助成制度」や「研究成果公開促進助成」を整備しています。この制度は、研究活動支援として優れた取組みと評価できます。</p> <p>課題は、利用率が最近低いことであり、ルールの見直し等の改善が必要です。</p>
<p>長所・特色<<箇条書き>></p>
<p>1. 本学の科研費新規採択率は令和6年度30%、令和7年度33.3%と、最近の全国平均（27-28%）を上回っている。</p>

課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

【改善勧告】

1. 未着手の産学連携協議会（仮称）の創設準備への着手

【努力課題】

1. 学内の研究支援制度は整っていることから、制度の改善や効果的な実施に向けての工夫が必要である。
2. 科研費について、令和8年度は申請件数を増やして採択率50%以上をめざす。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 6	経営・管理と財務
基準項目 6-1	経営の規律と誠実性

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評価（4段階）</u></p> <p>「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u></p> <p>対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u></p> <p>エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u></p> <p>課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)		
		点検項目	組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか。	R7	R6
	評価	寄附行為に基づき、理事会・評議員会・常任理事会は定期的に開催されている。	A	—	A
611	根拠資料	611-1_学校法人東京家政学院寄付行為 611-2_令和7年度第1回理事会資料 611-3_令和7年度第2回理事会資料 611-4_令和7年度第3回理事会資料 611-5_令和7年度第4回理事会資料 611-6_令和7年度第5回理事会資料 611-7_令和7年度第6回理事会資料 611-8_令和7年度第7回理事会資料 611-9_令和7年度第8回理事会資料 611-10_令和7年度第1回評議員会資料 611-11_令和7年度第2回評議員会資料 611-12_令和7年度第3回評議員会資料 611-13_令和7年度第4回評議員会資料 611-14_令和7年度第1回常任理事会資料 611-15_令和7年度第2回常任理事会資料			

		611-16_令和7年度第3回常任理事会資料 611-17_令和7年度第4回常任理事会資料 611-18_令和7年度第5回常任理事会資料 611-19_令和7年度第6回常任理事会資料 611-20_令和7年度第7回常任理事会資料 611-21_令和7年度第8回常任理事会資料 611-22_令和7年度第9回常任理事会資料			
	今後の改善計画	他法人と連携することによる運営方法を確立する。			
612	点検項目	法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 B
	評価	指定されている情報の公表はすべて行っている。			
	根拠資料	612-1_情報公開 - 東京家政学院大学ホームページ			
	今後の改善計画	財務情報などはわかりやすさに配慮した公開を目指す。			
613 (New)	点検項目	法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 --
	評価	監事は少なくとも毎回1名は必ず理事会・評議員会に出席し意見を述べている。また、監査室は監事と連携をとって業務監査を計画的に行っている。			
	根拠資料	資料 611-2 から 611-9 理事会資料 資料 611-10 から 611-13 評議員会資料			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			
614	点検項目	環境や人権について配慮しているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	環境問題では、町田キャンパスに太陽光発電設備を配置し、CO2 発生の抑制に貢献している。また、ハラスメントに対しては、相談員を配置し、いつでも相談を受けることができるようにしている。			
	根拠資料	614-1_ちよエコ未来事業者宣言に認定 - 東京家政学院大学ホームページ 614-2_ハラスメント相談員 (令和7年12月1日現在)			
	今後の改善計画	学生も参加した環境問題や人権問題についての取り組みを検討する。			
615	点検項目	学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。	R7 B	R6 —	R5 A
	評価	両キャンパスにおける防災訓練は消防署の指導の下にそれぞれ年に1回実施している。その他の危機管理についてはまだ不十分と言わざるを得ない。			
	根拠資料	615-1_町田キャンパス自衛消防 (防災) 訓練の実施について 615-2_大学(千代田三番町)自衛消防 (防災) 訓練の実施について			
	今後の改善計画	危機管理委員会などを設置して総合的な危機管理体制を整備する。			

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み
私学法の改正に合わせて寄附行為を改正し、それに定めたとおりに経営管理を行っており、安定した管理体制となっている。
(根拠資料) 611-1_学校法人東京家政学院寄付行為

II. [基準項目 6-1：経営の規律と誠実性]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
寄付行為に基づいた理事会・評議員会・常任理事会が定期的で開催されています。 法令に基づいて、情報の公表を全て行っています。 監事は理事会・評議員会に出席して意見を述べ、また、監事による業務監査を計画的に行っています。
長所・特色<箇条書き>
1. 理事会や評議員会への監事の出席率は高く、出席時に必ず意見を述べている。
課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【改善勧告】 1. 年1回の防災訓練は実施しているが、その他の危機管理体制整備に今後取り組んで行く必要がある。

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 6	経営・管理と財務
基準項目 6-2	理事会の機能

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

・評価（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 < 評価/評価/根拠資料/今後の改善計画 >

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)		
621	点検項目	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	R7	R6	R5
			A	—	A
	評価	日常的には、理事長との基礎的な検討を踏まえて常任理事会で審議し、理事会や評議員会で意思決定している。			
	根拠資料	611-2～611-9 令和7年度第1回～第8回理事会資料 611-10～611-13 令和7年度第1回～第4回評議員会資料 611-14～611-22 令和7年度第1回～第9回常任理事会資料			
	今後の改善計画	法人連携体制が始まる際に、実情を踏まえた新しい意思決定の仕組みを検討する。			
622	点検項目	理事会の運営を適切に行っているか。	R7	R6	R5
			A	—	B
	評価	8月を除く毎月理事会を開催しており適切に行っている。			

	根拠資料	611-2~611-9 令和7年度第1回~第8回理事会資料			
	今後の改善計画	特に大きな改善計画はないが、法人連携の際の運営については相手側とも確認しておく。			
623	点検項目	理事の選任を適切に行っているか。	R7	R6	R5
			A	—	A
	評価	寄附行為第8条に定められたとおりに選任している。			
	根拠資料	611-1_学校法人東京家政学院寄附行為 611-2~611-9 令和7年度第1回~第8回理事会資料			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			
624	点検項目	大学の使命・目的を達成するために継続的な努力しているか。	R7	R6	R5
			A	—	A
	評価	法人としての長期計画を定め、そのうえで毎年度事業計画を定め、事業報告をまとめてホームページ上に公開している。大学の自己点検・評価の一環として毎年評価を行っている。			
	根拠資料	624-1_学校法人東京家政学院長期計画			
	今後の改善計画	近い将来、事務局に企画部門を設け、持続的な事業継続を評価・支援するシステムを計画する。			

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み
理事会の機能としては、私学法の改正に伴う整備を行い、順調に運営がされている。
(根拠資料) 611-1_学校法人東京家政学院寄附行為

II. [基準項目 6-2: 理事会の機能]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
私学法の改正に伴う寄附行為の改正・整備を行い、改めて、理事や評議員の選定が行われました。常任理事会での審議を経て、理事会や評議員会で意思決定するプロセスが機能しており、順調な運営がなされています。

長所・特色<<箇条書き>>

1. 理事会が適切に運営され、機能している

課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】 【努力課題】 又は【留意点】を記載

【留意点】

1. 法人連携を踏まえた体制の検討

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 6	経営・管理と財務
基準項目 6-3	管理運営の円滑化とチェック機能

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

・評価（4段階）
 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い

・評価
 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

・根拠資料
 エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。

・今後の改善計画
 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。

※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。

※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)		
631	点検項目	意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	8月を除き理事会は毎月開催、評議員会は年4回開催だが理事会開催日と同日に開催している。評議員会には理事も陪席し、評議員会での意見を受け止めている。			
	根拠資料	611-10～611-13 令和7年度第1回～第4回評議員会資料			
	今後の改善計画	特に大きな改善計画はない。			
632	点検項目	教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	システムとしての提案制度はないが、日常的には各種委員会での議論の中で提案などはくみ上げている。			

	根拠資料	特になし			
	今後の改善計画	今後も、各種委員会やプロジェクトチームによる議論の中で意見や提案が出しやすい環境を持続させる。			
633	点検項目	評議員の選任を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	私学法の改正後に改正した寄附行為通りに選任している。			
	根拠資料	611-1_学校法人東京家政学院寄附行為 611-2~611-9 令和7年度第1回~第8回理事会資料 611-10~611-13 令和7年度第1回~第4回評議員会資料			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			
634	点検項目	評議員会の運営を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	評議員会議長を選任し、議長を中心に会議運営をしており適切に行われている。			
	根拠資料	611-10~611-13 令和7年度第1回~第4回評議員会資料			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			
635	点検項目	監事の選任は適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	寄附行為に定めたとおりに選任している。			
	根拠資料	611-1_学校法人東京家政学院寄附行為 611-2~611-9 令和7年度第1回~第8回理事会資料 611-10~611-13 令和7年度第1回~第4回評議員会資料			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			
636	点検項目	監事は、監事の職務を適切に行っているか。	R7 A	R6 —	R5 A
	評価	寄附行為31条に定められている監事の職務をすべて誠実に遂行している。			
	根拠資料	611-4 令和7年度第3回理事会資料 p.9-10「監事監査実施記録」			
	今後の改善計画	当面、特に大きな改善計画はない。			

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説

明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取り組み
管理運営の円滑化とチェック機能の強化という点では、諸会議の事前の打ち合わせや調整を適切に行い、理事会や評議員会の議事進行がスムーズに行われている。また、監査室を強化してチェック機能の強化を図った。
(根拠資料) 特になし

II. [基準項目 6-3：管理運営の円滑化とチェック機能]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
評議員の選任、監事の選任は、私学法の改正後に改正した寄附行為通りに行われています。評議員会の運営は、議長を中心に適切に行われています。また、評議員会に理事も陪席するなどの工夫により、理事会と評議員会の意思疎通と連携が適切に行われています。 監事は、理事会や評議員会で毎回意見を述べるなど、職務を誠実に遂行しています。
長所・特色<箇条書き>
1. 理事会と評議員会の意思疎通と連携が適切に行われている
課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
特になし

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 6	経営・管理と財務
基準項目 6-4	財務基盤と収支

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

<p>・ <u>評価（4段階）</u> 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・ <u>評価</u> 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・ <u>根拠資料</u> エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・ <u>今後の改善計画</u> 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)		
641	点検項目	大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	R7	R6	R5
			D	—	B
	評価	確立できていない。			
	根拠資料	641-1_令和6年度決算書 資金収支計算書 641-2_令和6年度決算書 活動区分資金収支計算書 641-3_令和6年度決算書 事業活動収支計算書 641-4_令和6年度決算書 貸借対照表 641-5_令和6年度決算書 財産目録 641-6_令和6年度決算書 独立監査人の監査報告書 641-7_令和7年度予算書 資金収支予算書 641-8_令和7年度予算書 事業活動資金収支予算書			
	今後の改善計画	法人連携による財務基盤整備と学生・生徒募集の抜本的強化。			
642	点検	収入と支出のバランスが保たれているか。	R7	R6	R5

	項目		D	—	B
	評価	完全に赤字構造となっている。			
	根拠資料	641-1～641-6 令和6年度決算書 641-7、641-8 令和7年度予算書 (次年度になって令和7年度決算書、令和8年度予算書)			
	今後の改善計画	法人連携による財務基盤整備と学生・生徒募集の抜本的強化。			
643	点検項目	外部資金の導入の努力を行っているか。	R7	R6	R5
			B	—	B
	評価	町田キャンパスの太陽光発電設置費用、私立大学等経常費補助金の「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」においてメニュー2の「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」で桐蔭横浜大、京都文教大、日本文理大とともに選定された。他にも、東京都の補助金など少額であっても獲得している。			
	根拠資料	643-1_SP4S-2-1-054 補助金事業採択決定通知書及び付帯事項 643-2_令和6年度私立大学等経常費補助金の選定結果等(通知)			
	今後の改善計画	今年度不交付となった生活共創学部と現代生活学部の経常費補助金の復活を目指して、学生数の抜本的増加を図る。			
644	点検項目	中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	R7	R6	R5
			B	—	B
	評価	行おうと計画しているが、学生・生徒数の確保が計画通りにいかず極めて困難な状態になっている。			
	根拠資料	641-1～641-6 令和6年度決算書 641-7、641-8 令和7年度予算書 (次年度になって令和7年度決算書、令和8年度予算書)			
	今後の改善計画	法人連携による財務基盤整備と学生・生徒募集の抜本的強化。			

2. 改善に向けた取組

前回(令和5年度)の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】【努力課題】【留意点】等)への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み	
何よりも学生・生徒募集の強化が財政基盤を整備する絶対条件だが、いつまでも待てないので、他法人との連携による支援の道を探っている。	
(根拠資料) 現時点では非公開。3月中には公開予定。	

II. [基準項目 6-4：財務基盤と収支]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
学生・生徒募集の努力を継続しているものの、財務状況は厳しいと言わざるを得ません。ただし法人連携による解決の可能性を検討しています（現時点では非公開です）。
長所・特色<<箇条書き>>
1. 外部資金獲得の努力 (1) 太陽光発電設置費用を獲得 (2) 私立大学等経常費補助金の「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」におけるメニュー2「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」に採択
課題事項<<箇条書き>> 各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
【改善勧告】 1. 学生・生徒募集状況の改善 【努力課題】 1. 法人連携による財務基盤整備

自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準 6	内部質保証
基準項目 6-5	会計

担当部局等の長	総務室長
---------	------

I. 自己点検・評価

<p>・<u>評価（4段階）</u> 「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」もしくは「改善点」として指摘される可能性が高い</p> <p>・<u>評価</u> 対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」ごとに具体的に説明してください。現状、「何を」実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>・<u>根拠資料</u> エビデンス資料のナンバーと資料名称を記載してください。</p> <p>・<u>今後の改善計画</u> 課題事項と今後の改善計画（到達目標を含む）を記載してください。</p> <p>※KPI：評価項目に対応する令和6年度中長期計画における行動計画（KPI）を記載しています。こちらも自己点検・評価をしてください。</p> <p>※自己点検・評価の参考とするため、点検項目・KPIに対応する「教学に関わる令和7年度アクションプラン」の項目番号を併記しています。</p>

1. 自己点検・評価結果 <評価/評価/根拠資料/今後の改善計画>

項目 No.	評価項目		評価 (A-D)		
	651	点検項目	学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	R7	R6
評価		会計基準や経理に関する規則に則って会計処理を実施しているが、昨年度までは処理が遅く、業務の合理化・近代化が進んでいなかったが、今年度は体制も整備した。	A	—	A
根拠資料		651-1_令和7年度中間決算の概要			
今後の改善計画		業務の合理化・近代化をさらに進め、人員体制の縮小を図る。			
652	点検項目	予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	R7	R6	R5
	評価	これまではそのような事例がないために補正予算は編成してこなかった。	A	—	C

	根拠資料	資料無し			
	今後の改善計画	今後は、中間決算と同時に必要な場合補正予算を編成できるようにし、財務運営の適正化ができるようにする。			
653 (New)	点検項目	会計監査人の選任を適切に行っているか。	R7	R6	R5
			A	—	--
	評価	今年度新たに選任したが、理事会等の手続きはすべて適正に行った。			
	根拠資料	611-6_令和7年度第5回理事会資料			
	今後の改善計画	特に急ぎの改善計画はない。			
654	点検項目	会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	R7	R6	R5
			A	—	A
	評価	監査室が対応し定期的な公認会計士による会計監査を実施している。			
	根拠資料	611-4_令和7年度第3回理事会資料 p.9-10「監事監査実施記録」			
	今後の改善計画	会計監査に限らず、事務局業務監査についても監査室が定期的に行うようにする。			

2. 改善に向けた取組

前回（令和5年度）の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】【努力課題】【留意点】等）への対応も含め、改善に向けた基準項目全体への取組について、根拠資料を用いて、基準責任者が具体的に説明してください。

<改善の進捗状況>

今年度における取組み	
昨年度までの不安定な事務執行体制から、安定した体制に移行することができた。	
(根拠資料)	特になし

II. [基準項目 6-5：会計]

評価結果（内部質保証推進委員会記入）

総評
<p>学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理が適正に実施されています。</p> <p>会計業務について、安定した体制に移行することができたことは望ましい変化です。今後も、体制整備と業務の実施が順調に継続されることを期待します。</p>

長所・特色<箇条書き>

1. 会計業務の合理化と体制整備が進んだこと

課題事項<箇条書き> 各項に【改善勧告】 【努力課題】 又は【留意点】を記載

【留意点】

1. 今回改善できたことを継続して実行すること